

第二日 平成二十四年三月九日

開 議 午前十時〇二分

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

東日本大震災から明後日で一年となります。ここに犠牲者のご冥福をお祈りいたしまして、謹んで黙祷を捧げたいと思いますので、皆さん、ご起立をお願いいたします。

〔黙祷〕

○議長（野呂日出男君）

黙祷を終わります。ありがとうございました。ご着席願います。

次に、報告事項がありますので、事務局から報告いたさせます。

○事務局長（奈良岡信彦君）

三浦秀男選挙管理委員会委員長から病気のため、今定例会中欠席する旨の届け出がありましたことをご報告いたします。

次に、吉村忠男議員から一般質問に際し、資料を提出したい旨の申し入れがあったことから、お手元に配付のとおり、議長が許可しましたことをご報告いたします。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

皆様、おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言をさせていただきます。

質問に入る前に、今年の豪雪により、大きな被害や、数多くの事故が発生しております。被害や事故に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、この三月にて退職される管理職及び職員の皆様、長年のご労苦に対しまして心から感謝を申し上げます。退職された後でもご健康で、それぞれのお立場の中でこれまで以上に活躍されることをご祈念申し上げます。大変お世話になり、ありがとうございました。

それでは、平成二十四年第一回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして、質問をさせていただきます。平田町長初め、各担当者から明快なる、そして前向きなご答弁をいただけますようお願いを申し上げます。

まず初めに、福祉バスの運行状況について質問をいたします。

現在、藤崎町では、福祉バスを一台運行しております。福祉バスは、福祉団体や老人クラブ、障害者団体などの行事や研修に移動する際に、多くの町民が使用している大切な車両です。そこで、福祉バスの利用状況について、どのようなになっているのかお尋ねいたします。

また、平成二十年には、福祉バス一台を売却しております。高齢化が進んでいく藤崎町において、今後も福祉バスを利用する方々が多くなっていくことが予想されますが、今後福祉バスを増車するお考えがあるのかお尋ねいたします。

次に、公共施設における障害者用のトイレの整備についてお尋ねいたします。

ご高齢になっても元気で、生き生きと、楽しく生きることが望まれております。しかしながら、あることがきっかけで、体に障害があらわれる方がおられます。障害になられた方でも普通の生活ができる社会をつくらなければなりません。そこで、我が町の公共施設における障害者用のトイレの整備についてお尋ねいたします。

また、今後障害者用のトイレを整備するお考えがあるのかをお尋ねいたします。

次に、スクールバスの運行についてお尋ねいたします。

児童・生徒の登校、下校時の安全を確保するためにスクールバスを運行しております。町では、スクールバスの車両更新も実施しておりますが、スクールバスの運行状況についてお尋ねいたします。

また、スクールバスを利用できる範囲が決められているため、利用できない児童生徒がおります。特に冬になりますと、吹雪や路上に雪が積み上がって危険な状態になります。多くの児童・生徒の登校、下校時の安全を確保するために、スクールバスの路線の拡大が必要と考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、豪雪の被害状況についてお尋ねいたします。

今年度は、例年になく雪が多く降り積もり、生活環境にも悪い影響を与えております。引き続き雪解け時に被害が発生することが予想されますので、万全な対策をお願い申し上げます。

そこで、豪雪による被害状況をお尋ねいたします。

また、今回の豪雪は、農業に対しても悪い影響を与えることが考えられます。積雪が多く、雪解けが遅くなったことで農産物の発育に遅れが生じたり、一気に雪解けが進んで、水はけが悪くなることで、病気の発生など、さまざまな悪い状況が予想されます。町では、農地への融雪剤の助成を実施するそうですが、その内容について平田町長にお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

一年たつのも早いもので、去年の二日後でございますので、三月の十一日、ちょうど我が町の議場では浅利直志議員が一般質問中ございました。強く、長く揺れまして、まさかあのような大被害になるとは、だれしも予測しなかったことでございます。謹んで、亡くなった方、そしてまだ行方不明の方、哀悼の意を表しながらですね、一日も早い復旧復興を皆さんとともにご祈念申し上げたいと、そう思っております。

それでは、鶴賀谷議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、福祉行政についての事項の中の福祉バスの運行について、福祉バスの利用状況についてと、今後福祉バスを増車する考えはあるのかについてであります。関連がありますので一体的にお答えいたします。

福祉バスの利用状況については、平成二十年度が百五十四回、三千八百八名、平成二十一年度が百四十九回、三千八百二十四名、平成二十二年度が百四十七回、五千百九十四名の方々が利用しております。内訳としては、各地区の老人クラブの方や、保育所の園児の利用が半分以上を占めております。福祉バスの利用については、平成二十年四月に開催されました町行財政改革推進本部会議において、町有バスのあり方についてが検討事項となり、職員で組織された町有バスのあり方検討会議において検討がなされております。その中で、福祉バスについては、福祉目的及び特に必要と認められる団体に限定して運用が必要であるとの検討結果が報告され、町行財政改革推進本部会議において承認され、現在の運用になっているところでございます。運用状況から見ますと、毎年百五十回程度の利用状況で推移していることから、現状である程度の利用は確保できているものと考えております。したがって、現段階では、増車についての考えはいたしておりません。

次に、公共施設における障害者用トイレの整備について、障害者用トイレの整備状況についてと、今後障害者用トイレを整備する考えはあるのかについてであります。関連がありますので、一体的にお答えしてまいります。

平成十九年三月に策定されました町総合計画「みんなで創る藤崎プラン」の中で、公共施設のバリアフリー化がうたわれているところであります。また、これを受けた町障害者計画、障害者福祉計画の中でも同様の趣旨が明記されているところであります。現在、町所有の施設では、役場庁舎を初め、藤崎老人福祉センターなど、十九の施設に障害者用トイレが設置されております。今後、施設の改修等が行われる場合には、町総合計画の趣旨にのっとり整備を進めてまいりたいと思います。

次に、教育行政について、スクールバスの運行について、スクールバスの運行状況についてであります。藤崎中央小学校学区二台と常盤小学校学区一台の計三台で運行しています。中央教育審議会長から、文部大臣への公立小中学校の統合方策についての中で、児童生徒の通学距離は小学校児童にあっては四キロメートル、中学校生徒にあっては六キロメートルを限度とすることが適当と考えるという答申がなされているところであります。藤崎中央小学校学区のスクールバスの運行は、西中野目小学校と小畑小学校の統合により計画実施されたものであり、統合の実施と運営を円滑に行うことから、地域住民、PTA学校関係者と十分協議し、また、近隣市町村の運行状況、内容等の事例を調査、検討し、諸条件等を多角的な見地から考慮した結果、西中野目地区以遠約二・四キロメートルを設定し、現在運行しているところでございます。

次に、スクールバスの路線の拡大は必要ではないかという問いについてであります。先ほどスクールバスの現状について述べたとおりのことから、当面は現状を維持してまいりたいと考えますが、その都度地域の住民の要望等も十分かんがみ、判断してまいりたいと、そういう思いでございます。

次に、豪雪対策について、豪雪被害の状況はどのようなになっているのかについてであります。今冬の雪については、年末からまとまった降雪があり、降雪に途切れがない状況が続いたため、町豪雪警戒対策会議を設置し、豪雪へ

の警戒態勢をとってきましたが、その後も継続的な低温状況から、間断のない降雪が続き、町内の積雪深は百センチを超え、住民生活等へ大きな影響を及ぼす可能性が高くなったため、平成十八年二月以来、六年ぶりに、町豪雪対策本部を設置し、全庁態勢により、雪対策に取り組んできたところでもあります。

町内での豪雪による被害の状況であります。現在町で把握している被害状況は、人的被害については雪害による救急搬送されたもので、死亡者が二名、負傷者が七名となっております。

また、建物被害については、雪の重みによる非住家の全壊が二棟、半壊が三棟、農業用施設の被害としてパイプハウスの全壊が十三棟、半壊が一棟となっております。

次に、農地の融雪剤の助成の内容についてであります。例年にない豪雪により、農業被害が懸念される中、特に次年度の生産への影響が大きいリンゴ及びブドウ等の枝折れ防止や、ニンニクの初期成育確保のため、融雪資材を購入し、散布する農家に対し、その経費の一部を助成するものであります。十アール当たり二袋を限度とし、一袋当たり二百円を助成するものであります。

以上、鶴賀谷議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず初めに、福祉バスの件は、スクールバス、今回私、質問しておりますので、それと関連しながら質問させていただきますので、後に回しまして、公共施設における障害者用のトイレについて再質問させていただきます。

今町長の答弁にもありましたけれども、約十九カ所の施設において障害者用のトイレが整備されているというご

答弁がありましたけれども、簡単でいいんですけれども、その十九ってどこどこだんだがというのを広く町民の方はわからないと思うので、その十九施設をちょっとこう教えていただくことはできませんでしょうか。課長。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。

まず、藤崎小学校、藤崎中学校、唐糸御前史跡公園、ときわニュータウンの公園、それから藤崎町斎場、藤崎老人福祉センター、藤崎町役場、農業者トレーニングセンター、食彩ときわ館、藤崎文化センター、生涯学習会館、コミュニティプラザぼっぼら、あすか、図書館、それからスポーツプラザ、藤崎、常盤両施設です。それから白鳥観察施設「こーやまるくん」。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そうしますと、今十九カ所の中にも、ちょっとあれっというところもあるんですけれども、十九カ所というか、町の主要の施設が全部障害者用のトイレが整備されていないというようなことで、私、ちょっと前提でお話しをしますけれども、これに漏れているのが今お話があった、今限定しますけれども、学校施設に関して言えば、藤崎小学校、今お話ししましたよね。中学校お話ししましたよね。この二つですか。整備されているのは、そうですね。そうすれば、今度は学務課にお尋ねします。

それ以外の学校施設、例えば明德中学校とか、それから常盤小学校、それから中央小学校、藤崎には三つの小学

校と二つの中学校がありますけれども、ここには整備されていないということでちょっと前提でお話しますけれども、これはどのように今後じゃあ整備されていくのか、どちらでもいいんですが、ご答弁いただきますように。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

今、福祉課長からもありましたように、現在設置されているところは、藤崎中学校、藤崎小学校の二校であります。これから、来年度改築が予定されております常盤小学校については、整備することとなっております。あとの中央小学校、それから明德中学校については、障害者用のトイレを必要とする者が入学することが予想された場合、これについてはその時点で不便をかけないように検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

小学校、中学校というのは、急な転校生があつたりすれば対応がちょっと難しくなると思いますが、藤崎で生まれ育った子供たちでというのは、事前にそれがわかると思えますので、そういった直前にやるのではなくて、そういう方々が障害を持った方が入学するときはですね、できるだけちょっと早目に整備してあげてほしいなと思っております。というのは、これはもうご存じのとおり、今普通の子供たちと同じ教育を受けさせるということが大事になってきておりますので、障害を持った子でも、障害を持っていなくても、一応同じ生活をするというのが私は必要だと思っておりますので、そういった配慮に十二分に対応していただきたいなと思っております。

それともう一つ、気になったのが今の話でいけば、常盤の温泉のある、常盤老人福祉センターでしたか、そこも今現在はないんですね。そこはどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。

現在、常盤老人福祉センターにおいては、身障者用トイレの設置はございません。ただ、今後のお話をいたしますと、平成二十四年度の予算でございますが、耐震診断の予算を盛っております。その結果によりましては、設置の判断の対象になる場合も考えられます。ただ、現状のままでは、スペース等の関係から、設置については難しいものと考えられます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そういった意味で、財源を有効に活用するためにも、そういった改築及び新築のときに、一緒にそういった障害者用のトイレ、老人に優しい町を目指してですね、整備して行ってほしいなと思っております。

引き続き、何ていうんですか、障害者用のトイレの環境整備、要は壊れたとか、器具が壊れたとか、そういったものに対してもですね、スピーディーに対応していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、続きまして今度は、福祉バスについてお尋ねいたします。

年間大体百五十回ぐらい福祉バスを利用しているみたいですよ。そこですね、平成二十年度からの回数及び人数は先ほどお聞きいたしました。それでは、平成二十年の七月に、そのバスのあり方について検討会がなされたという形の中で、その前の平成十九年、十八年、十七年、三年間でなくてもいいんですが、それは平成二十年以前の利用状

況はどのようになっているものかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

平成十九年度について、お答え申し上げたいと思います。

平成十九年度におきましては、福祉バスは二台の体制で運行しておりましたので、利用状況が違うことから、単純に比較することはできませんが、温泉送迎等を除いたもので、二台の合計で百九十五回の利用がなされております。現在使用しておりますように、福祉関係団体の限定した利用でございますと、百四十回というふうになるものでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今度は町長にお尋ねいたします。

先ほど福祉バスの増車は考えていないということでした。それを前提にして、また答弁というか、質問させていただきます。私はですね、町民から、会ったときに、「福祉バスだのという今まで利用してきたものが、なかなか利用できない」という、こういった声を聞くことがあります。町長にはそういう声というのは届いていることがあるものですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷議員以上に届いています。例えば、子ども会育成の世話役とかですね、あるいはスポーツ関係のスポーツ少年団、あるいは体育協会の県民体育大会に行く際の選手派遣の運行とか、いろいろ要望は聞いています。ただ、それらの要望を受けるとなればですね、やっぱり一台は増車せざるを得ないだろうということで、財政をかんがみ、福祉バスのことは老人会とか、あるいは一部児童の福祉活動に限定して活用するのが庁内でも検討されていますし、当面はそのような形でいきたいというのが私の考え方でございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

続きまして、ちょっと関連がありますので、スクールバスについての質問をさせていただきます。

いろいろ検討した上で、西中野目地区は二・四キロなんですけれども、合併というか、藤崎中央小学校に統合した経緯なども含めて、二・四キロでもスクールバスを実施しているというご答弁をいただきましたけれども、では、白子地区に関しては今どのように対応しているのかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

白子地区については、距離をはかったところ約二キロぐらいでございました。それで、今のところは、藤崎小学校学区についてはスクールバスは運行しておりません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

福祉バスは運行していないけれども、バス、そういったそれに類する子供たちの登下校の送り迎えというのは実施していないということではいいんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

今現在、スクールバスでの児童の登下校の送迎は行っておりません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

スクールバスっていう私今限定しているのですけれども、先ほど私、最初的时候に、そのスクールバスに限定することなく子供たちを送迎しているものはちょっとないということのご答弁をいただきましたので、ここで、今回の私の質問のちょっと趣旨を町長にちょっとお尋ねします。

要は、先ほど、私福祉バスの関係もスクールバスの関係も質問させていただきました。福祉バスには福祉バスの規定があります、当然。ですから、それに合わないものはスクールバスを適用できないと。主なものはですね、主なものは、例えば私、言いましたけれども、社会福祉、老人クラブとかですね、障害者団体だとか、それから保育所、それからいろいろなその他行事に使われるものです。対象にならないものが教育関係です。要は学務課の所管すると

ころだと思えます。公民館、子供会、小学校、婦人会などです。それにまた対象にならないのが、町内会、納税組合、交通安全協会、消防団体、議会、農業委員会などは福祉バスは使えないと。スクールバスも先ほどお話ししたように、制約があって、スクールバスとしては使えないと。ここで、私も考えを町長にお尋ねします。

先ほど町長からもご答弁がありました。福祉バスってすことをスクールバスということと限定しない。要は平田町長が所信のときにお話をしております町民が主役の活力あるまちづくりの中の、この教育の問題、スポーツ文化活動を通してたくましく、優しい心を育む政策、それから4番目の福祉、子育て支援だとか、介護保険だとか、一人一人に手の届く政策、そういった政策を実行する意味でも、多くの町民が使えるバスを一台準備すれば、そういった割と制限が余り厳しくない、こっちが所管だとか、こっちが所管だというのではなくて、福祉バスを平成二十年度に一台減らして困っている町民も多くおります。そういったことも解消するために、ぜひとも私はですね、そういったバスを一台つくっていただきたいなど、このように町長にお願いを申し上げます。それについて一言ご答弁をいただけますようお願い申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

行政サービスを厚くするには、財源が伴ってまいります。今のおっしゃった考え方もわからないことはないです。一〇〇%否定するものではありません。ただ、今の現状では、子供たちのスクールバスは三台、それから老人、そして児童、保育所とか、幼稚園とかの話になるかと思えますけれども、その辺の子供たちを含めた福祉バスは一台という考え方で、当分は推移していきたいと思っております。

ただ、スクールバスの有効利用に関しての件なんです、先ほど白子地区というふうなお話が出ましたけれども、若干工夫すれば、私は、白子地区と林崎地区はですね、子供たちが通学するに、やっぱり住民の目が届かないと。そ

ういう意味で鶴賀谷議員が今回通告する前にですね、学務課長と教育長を呼んで、どうにかできないかというお話はもう検討させております。それはもうちょっと時間をいただきたいと、そう思っておりますが、先ほどの自由に使えるバスの一台所有と。どこかの団体が寄贈していただければ、受けないわけではございませんけれども、今の現状で、町費で準備してですね、やるというような財源もまた余裕ないという現状から、今のところは考えてございません。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今、答弁がありましたけれども、手が届くやっぱり厚い政策というのは必要だと思っておりますので、その白子地区、林崎のところは、今年はあるでしょうけれども、特に冬場は大変なので、対応をお願い申し上げたいと思っております。

そしてまた、町民バス、私、町民バスと言いますけれども、町民バスもますます高齢化が進んでいく中に、やっぱりそういう町民の足になるそういうものが私は必要だと思っておりますので、ぜひともご検討をいただいでですね、実施していただきたいなど、このように思っております。

続きまして、豪雪対策についてご質問させていただきます。

今年の豪雪によって、今の被害状況は先ほどお聞きいたしました。今後予想されるその被害状況というのはどういう被害状況が予想されるのか、農政課にお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

今後はですね、やはりリンゴの町ということでリンゴの面積が多いんですけれども、リンゴの枝折れ、特にわい化のですね、下の方の枝は、今最中引っ張られている状態で、既に若干出てきているという話は聞いてございます。これについては、県の方でも調査をするということですので、一緒になってですね、今後、今月中過ぎになると思うんですが、調査する予定でございます。やはり直接的な被害、本来あるべき枝が折れるということは、もう最悪なわけございまして、その点については農家の方々にですね、早く枝を掘り上げてくださいというような、そういう指導はしてございますけれども、あとはハウスに関しては、既にこういう状況ですので、これにのっているものについてはございません。

今後の被害といたしますか、雪解けが遅くなると、先ほども町長の答弁でもありましたけれども、ニンニクの初期成育がやっぱり悪くなるということで、できるだけ早く除雪するよということでは指導、お話の方をしてございます。

あとはブドウ、当町については、約十町歩ぐらいあるんですが、ブドウの枝割れとか、そういうのがですね、これから特に見えてくるという状況でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今後もさまざまな被害が予想されますので、速やかな対応をまずお願い申し上げます。今年は豪雪豪雪って言っていますけれども、本当に豪雪なんですけれども、じゃあ今までこういうときなかったかと言えば、過去にもあったわけで、その対応のことがですね、今回に生かされている部分もあるし、生かされていない部分も当然出てくると思います。ですから、今年の豪雪をですね、やっぱり参考にして、それで、こういう豪雪になったときには、どうい

対応をすればいいのかというのもですね、こういうのをきちんとしておかないとだめだと思っておりますので、その点もよろしくお願い申し上げます。

続きまして、農地の融雪剤の助成についてお尋ねいたします。

十アール当たり二袋、一袋二百円まで助成するという事なんですが、町では。新聞紙上ですので、ちょっと私も直接ここに問い合わせたわけではないんですけれども、藤崎町以外でも、ほかの団体でも農家に対して融雪剤を助成するという、こういった記事もあるんですけれども、そういうときの関連性、例えばその団体から助成をもらえば、藤崎町の助成はもらえないのか。それとも全然関係ない。藤崎町は藤崎町できちんとした制約の中で申請があれば、その助成をするんだという、この二つあると思いますけれども、今現在、藤崎町で考えているのはどちらなんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは雪が豪雪になった時期、常盤地区のJA津軽みらいがですね、動きが早かったです。JAでも一袋につき二百円を助成するから、町でも二百円の補助金を出していただきたいと。その旨で、その時点でもうその時点で農政課と詰めて指示を出しています。ただ、旧常盤地区、旧藤崎地区という言い方は私、本当に嫌いなんですけれども、残念ながら藤崎地区はJAつがる弘前の管轄です。その対応がちょっと遅れましてですね、JA津軽みらいさんのお話があってから、約二週間近くたってから、私に話がありました。その条件がですね、JAつがる弘前さんの方は一袋につき二百円というところまでいなくて、一袋につき一〇%の補助をするということなんです。ですから、一〇%という約八百円ぐらいの融雪剤みたいな感じですから、八十円になりますよね。町では、全町を網羅して、一袋につきJAの補助金と関係なく二袋まで一反歩二袋まで二百円の補助を出すということでございますので、一袋に

つき申請があった個々の農家には四百円までは補助するというような考え方でこれから進めていきますし、三月の一日の広報にはその辺のチラシも折り込みして、今十六まで受け付ける段階になっておりますので、ご理解いただきたい。補足があれば、農政課長から。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そうすれば、農協さんという、具体的にお話がありました。農協さんは農協さんの助成だし、藤崎町は藤崎の助成だということによろしいんですね。

その津軽みらい農協のお話が出ましたので、お話ししますけれども、新聞記事があるんですけども、じゃあいつ助成するんだかということですね。申請は三月の何日、広報を見ますと三月の十六日金曜日までという形ですが、じゃあ助成金はいつ来るんだかということは、津軽みらい農協では、今年の六月の末まで口座さ振り込みますよということになっているんですよ。この広報を見ますとですね、じゃあ申請はするんだけれども、いつせば助成金が農家の方に支給になるのか、ちょっと私自身ちょっとわからなかったんです。これはいつ予定しているんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

はい、お答えいたします。

今年度の事業ということで、十六日までの締め切りに対してですね、こっちでそれを精査します。そして直ちですね、よければ処理を行うということで、年度内に伝票処理の方を行いたいと考えてございます。年度内に伝票の方を処理します。支給は実際支給するのは、年を越すとは思いますがけれども……。何月というと、できるだけ十六で

すから、伝票処理を今年度なので遅くとも四月中には皆さんに振込みできるようにしたいと考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

三月一日のふじさき広報にも載っていますけれども、期限が十六日までということで、公表してから締め切りまでが約二週間しかないのです、何ていうんですか、気がつかない農家の方たちもたくさんおられると思いますので、その点のもう一度周知徹底をですね、きちんとやっていただきたいと思うのと、今、総務課長からもありましたけれども、藤崎町のお金の問題もあるので、支給も当然できるだけ早くお願いしたいと思っております。

それで、最後に一つだけです。

要は、融雪剤、助成してもらっても、結局農地に融雪剤をまいて、それで雪解けを早くするということの目的で融雪剤の助成をするわけですよ。目的はそこですよ。農家の方々が農地、園地に行ける対応ができていない。「今年の雪、どうやって行けばいいのよ」という、そういう意見が数多くあります。ですので、せっかくこのケツの農産物ができるところを早くするために融雪剤の助成をしてまで、農家の人たちを守っていかうとする中で、入り口の農地さ行くところに苦情、もしくは農地に行けないということがあっては、意味がない政策だと私思うんですよ。ですから、農道除雪もですね、これしっかりと今年はやってもらわないと、町の大切な税金を注ぎ込んでまで今やる事業ですから、そのところは農道除雪、いつから実施されるご予定となっておりますか。その点についてお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷議員にも多くの町民からそういう声があると思います。私初め、役場にもそういう声がたくさんいただいでございます。今週明けからロータリーをフル回転して、アスファルトで舗装している幹線道路はもう入っています。ですけれども、それを完了するにはもうちょっと時間がかかります。ただ、その支線の道路なんです、まだ一メートル近くあるそうです。いろいろ農作業をしている方、農家の方から聞けばですね、行きたいけれども、その道路の近隣にある樹園者は、余り早く入れると、枝が折れたり、枝が引っ張られたり、何もなんね被害が出ると、除雪の関係で。その辺は、ベテランの農政課と建設課がですね、ぎりぎりのところで早い時期に入れたいし、その被害を出さないような形で今検討しますから、もうしばしお待ちいただきたいと、そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そういった意味において、今年は例年になく豪雪になります。ですから、豪雪のとき、それから、平時のとき、やっぱり政策及びその活動が変わってくるのが当たり前だと思いますので、そういった意味においては、できるだけ早目にそういったことを実施していただいて、町民の暮らしを守る。特にリンゴ農家の場合は、平田町長もリンゴ農家ですからおわかりだと思います。昨年は大変不作になりましてですね、農家の方々の所得の減収が目立っておりますので、そういった意味においてですね、きめ細やかな対応をお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終わりました。

次に、八番吉村忠男君に一般質問を許します。

吉村忠男君。

〔八番 吉村忠男君 登壇〕

○八番（吉村忠男君）

おはようございます。

ただいま議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

大震災から、早一年、復興庁も二月十日に新設され、復興に拍車がかかったように思われます。しかし、この道は遠く厳しいものであります。大震災が起きたとき、日本人は冷静に対応し、助け合い、世界が賞賛しました。復興に向けても賞賛されるように、復興への第一歩を着実に進んでいかなければなりません。我が町もこの一年は激動の一年でありました。議会人の一人として、町民の皆様には、大変ご心配、ご迷惑をかけ、申しわけなく思っております。しかし、この混乱も吸収され、二十四年度新予算もでき、平田町政が実質的にスタートし、みんなでつくる心豊かな優しいまち、そして町長が掲げる町民が主役の活力あるまちづくりの実現のため、町民の立場になり、町民のために頑張っている覚悟であります。私の心の中は、この一年の大震災も、町政混乱も、風化させないように、常に謙虚に町発展のため、向かい合ってまいりたいと思います。

それでは、通告に沿い、質問をさせていただきます。

どうも失礼いたしました。町長の政治姿勢について。

一つは、将来のエネルギー問題について。

原発に代替するエネルギーとしての太陽光発電について、町の対応をお尋ねいたします。

二つ目といたしましては、家庭内から出るごみ対策と、環境問題について、町としてのステーション方式その他をどう考えているのかをお尋ねいたします。

三つ目は街路灯整備についてです。北常盤駅周辺と梅田町商店街の街路灯整備の今後についてをお尋ねいたします。

答弁に当たりましては、町長初め、関係課の明瞭なご答弁をお願い申し上げまして、登壇での一般質問といたし

ます。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

吉村議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢について、将来のエネルギー問題について、原発に代替するエネルギーとして太陽光発電についてと、町としての対応はどうかについてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

原発に代替するエネルギーにつきましても、幾つかのエネルギーがあるかと思っておりますが、東日本大震災被災地域の復旧、復興や、原子力発電施設の事故を契機に、国では災害に強い自立分散型エネルギーシステムを導入し、環境先進地域を目指すことから、東北全域と茨城県を含め、予算規模で八百四十億円が措置されており、各県に補助金として交付し、それぞれの県で基金を造成する運びとなっております。基金の設置期間は平成二十三年度から平成二十七年までの五カ年となっております。青森県に配分される補助金額は、およそ八十五億円となっております。全額基金造成されるものであり、この基金を活用し、太陽光発電の導入を希望する県及び各市町村等の要望額は約三百五十億円ほどと聞いております。当町といたしましても、太陽光発電の導入を考えており、約五億六千万円弱の要望をさせていただきました。その事業計画では、今後建設が予定されている常盤小学校の体育館を初めとする幾つかの防災拠点施設等に太陽光発電を導入いたしたく、要望いたしました。が、県内の要望額が余りにも巨額であり、当町に対して、どのくらい採択されるか非常に厳しい現状でございます。今後、町といたしましても、太陽光発電のコスト面や効率面などの動向を注視しながら、幾らかでも電力需要の逼迫や地球温暖化対策のCO₂削減を考慮しながら、対応してま

いりたいと考えております。

次に、家庭内から出るごみ対策と環境問題について、町としてのステーション方式をどう考えているかについてであります。当町の現在のごみ処理につきましては、藤崎地区は弘前地区環境整備事務組合、常盤地区は黒石地区清掃施設組合の二つの施設でそれぞれごみ処理を行っている状況でございます。ごみの収集方式につきましては、常盤地区はステーション方式、藤崎地区は戸別収集方式でございますが、それぞれ長所と短所がございます。ご質問のステーション方式につきましては、収集運搬費が戸別収集方式に比較して割安となりますが、反面ごみ収集日以外にごみが置かれたり、家電リサイクル製品等のテレビや、洗濯機なども置かれたりしていることもございます。各家庭からいったんごみが出されますと、ごみに対する責任度合いが若干薄れるのか、ステーションにいつまでも残され、乱雑となり、最終的には町内会や担当課で処理しているのも一部現状としてございます。

一方、戸別収集方式につきましては、収集運搬費がステーション方式に比較して割高となりますが、反面、分別不十分で収集しなかったごみは、各家庭の自己責任において再分別し、収集処理されているところでもあります。このことから、どちらの収集方式にも一長一短がありますので、現時点では現行の収集方式を維持していきたいと考えております。

次に、街路灯整備について、駅周辺と梅田町商店街の街路灯整備の今後についてであります。平成二十二年十二月に、藤崎町常盤地区街路灯組合より、街路灯新設の要望書の提出を受けましたが、梅田町商店街の現状と、地域の実情からどのような選択肢が有効であるか協議をしてまいった経緯があります。その結果、梅田町商店街の街路灯の整備につきましては、受益者でもあります常盤地区住民とさらに協議を重ねた上で今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、吉村議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

八番吉村忠男君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより八番吉村忠男君に再質問を許します。

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

再質問に入る前に、議長の計らいで、資料を配付させていただきましたことに対して、感謝の意を表します。ありがとうございました。

現在、青森県内には、大間、東通、六ヶ所と三カ所の原燃施設があります。そのうち、東通村と六ヶ所は、原燃などの交付金などで賄う不交付自治体であります。また、大間町の原燃施設建設に対しましては、対岸の函館市を初め、近隣の五市町村が反対運動を起しております。何せ、津軽海峡を挟んで二十数キロの距離でございます。また、万が一事故が起きたときは、津軽海峡で捕獲されます大間のマグロ、陸奥湾のホタテを初めとする漁業、また内陸のリンゴ、米、ニンニクなどの農作物などが風評被害で販売できなくなると思うと、体がぞくぞくするのは私だけでしょうか。最近の報道では、福島県の前の常磐ハワイアンセンターでは、観光客を集めるため、東京方面に無料の送迎バスを出しても客が集まらないとか、青森県の雪を沖縄の那覇市に持っていき、沖縄の子供たちに雪で遊んでもらおうと計画したイベントも放射能が怖いという保護者からの反対で中止になったりとの報道もされております。ちなみに福島県の事故現場より青森県とは五百キロ近く離れていても、それだけ放射能に対して神経質になっているのでございます。

そこで、我が町に、二十三年度中に原子力関係からどのぐらいの交付金が交付されておるものかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十一時〇六分

再 開 午前十一時十五分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

申しわけございませんでした。

原子燃料サイクル事業推進特別対策事業ということで、平成二十三年度は四千二十五万四千元、それから同じく原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の拡充、充実枠ということで、一千七百三十三万円を予算計上し、実施してございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

今のこの額にこの電事連で出している電源三法交付金も含んでのことですか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

三法交付金は施設周辺市町村であって、そこから離れたところには交付されていないというふうに考えてござい

ます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

私の聞くところでは、平成二十三年度と二十四年度に二年間に限り県内の二十五市町村に電事連の方で出していると聞いていますけれども、違いますか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

そのことが今までもらっていなかった市町村二十五市町村に対して、配分されたのが拡充、充実枠ということで、二十三年度と二十四年度それぞれ二千万円程度の事業を実施するようなことで進んでいます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

将来のことを考えますと、原子力に代替するエネルギーとして風力、太陽光発電が今脚光を浴びているわけですが、風力は、海、山などあるところが適で、我が町には不向きですが、我が町のような平坦地であるところには太陽光発電が最適ではないかと思うわけでございます。

そこで、皆様に配付されました資料を見ますと、全国で支援金、補助金を出している自治体が八百七十五自治体でしたか、あるわけでございます。これまで、国の全国でもこの太陽光に対して普及、その他などで図っているわけ

でございますが、これに対応して、我が町、藤崎町でも補助金とか、そういうのを出すような認識があるのかお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

事前に吉村議員から全国の八百七十五カ所の住宅用太陽光発電導入支援策を実施している自治体の一覧をいただきました。本当にありがとうございます。現状では、私自身もちょっと勉強不足でございますし、恐らく担当課もまだ準備ができていない段階だと思っております。ただ、震災どうのこうのではありませんけれども、地球温暖化のことを考えればですね、各自治体が自治体で一つの市、町、村で地球の将来のことを考えて、そういう位置づけはしていくもう時期に来ていると。そういう考え方を持っていますので、ちょっと庁内でいろいろ検討して、鋭意努力してその段階になれば、皆さんにまたいろいろご意見を伺う機会があろうかと思っておりますので、今の現状は現状としてそういうふうな考え方でいます。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

一応参考まででございますが、この太陽光発電に対しては、国で一キロワット当たり四万八千円の助成金を出しております。また、この自治体の一覧表に出ておりました青森県の六市町村の補助金割を見ますと、青森市が一キロワット当たり三万五千元、上限といたしまして十四万円だそうです。そして五所川原市、三万八千元、上限が十二万円だそうです。おいらせ町四万円だそうです。上限が十六万円。階上町、三万五千元、上限が十四万円。八戸市、二万円、上限が七万円。七戸町、二万円、上限が八万円だそうです。こういうようなことで、普及は思った以

上に早まるのではないかと私は考えております。そして、県の方でも二十四年度の今年の予算に、一千二百万円ちょっとですか、普及拡大と施工技術向上を図るための講習会、研修などを開く費用として予算化したようです。こういうことも視野に入れながら、町でも前向きに検討していただきたいと思います。常々思います。

それでは、家庭内から出るごみ対策と環境問題についてお尋ねいたします。

先ほど町長からもこの概要の説明をいただきましたが、藤崎地区は、毎戸収集、家のじょ口の前さこう出して、ごみを収集すると。常盤地区は十軒ぐらいいか所にまとめて収集するステーション方式でやっていますが、そのやり方をずっとこのままで進めていくものか、また検討しながら、若干なりの予算を計上いたしまして、このごみのかごとか、そういうのを設置していくのか、その辺、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

現在、藤崎町は個別収集でございまして、常盤地区はステーションという形でございます。収集費につきましては、二十三年度ベースで藤崎地区は約三千万円程度かかっております。常盤地区では、大体一千四百万円弱という状況です。ただ、経費はステーション方式が非常に経費的には安くて、いいシステムだというふうには感じております。ただ、藤崎地区におきましては、ごみの収集が始まってから、ずっと戸別収集という方式で来ていますので、ステーションに仮にするとしても、これは相当の時間がかかるのではないかなというふうには感じてます。仮に、ステーションをやるとしても、とりあえずはアンケートをするとか、そういう措置も必要だというふうには認識してございます。ただ、常盤地区もこれは戸別収集であったと思うんですよ。ただ、黒石の清掃施設組合の構成市町村は全部ステーション方式ということもございます。ただ、この収集費につきましては、弘前地区の環境整備事務組合は、各

市町村で予算計上します。この常盤地区の黒石地区の施設組合では、黒石が主導権で、これを業者と契約という形になりますので、いわゆる構成市町村の中で、戸別にしなければならなかった事由があつて、恐らく常盤地区もそれを切りかえたんじゃないかなという私は推測をしているんですが、このステーションと戸別については、今現状では、町長の方からも答弁がございましたけれども、ある程度は現状を維持したいということでございますけれども、ステーションの方向もある程度は考えなければならぬだろうというふうな気持ちではおりますけれども、その前に、いわゆるアンケートとか、そういうものが必要ではないかなというふうには思っております。

そして、最初スタートするときであれば、やはりステーションそのものを設置する上では、やはり町が負担して、セットせざるを得ないだろうというふうに思っております。常盤地区でもステーションの数というのが二百四十二ステーションございます。箇所数でいきますと、百四箇所に設置されている状況でございますので、そういった面では藤崎地区に仮にステーションを設置するということになれば、相当な数が必要になってくると思うし、ステーションそのものの価格面的な面もございますので、その辺は内部でちょっと検討させていただくというふうにはなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

私は、なぜ再三取り上げるかと言うと、戸別の収集に対しては、おらたち藤崎の方に車で来てあつても、小畑・矢沢とか道路に面したところであつても、よくカラスが人間より頭がいいように、網をかけていても、それこそどっついで散らかしてしまっている現状を再三見ております。また、常盤であつても、ステーション方式であつても、まだそういう施設を持たない町内も中にはございます。私、よく聞くんですけれども、常盤の亀田地区の町内会などは、

町内の会費、または町から出る補助金などの一部を利用して、一回にやらないで、二つずつごみの収集かごをつくったり、それに対応している町内もあります。何せ一番不潔というか、環境に対して、やっぱり食べ散らかして散らかっていて、これがちょっと余り目に汚くとまります。これもごみ問題も追々と避けては通られない問題になると思います。これもすぐには、何かに予算面とか、そういうのもあって、なかなか実施には時間がかかるとは思いますけれども、なるべく早目にそういうことを検討してもらいたいと思います。

それでは、街路灯の整備についてです。

今、駅周辺梅田町商店街の街路灯も老朽化が著しく、いつ鉄ですので腐って、落下するかわからない、そういうんだ危険な箇所が何か所もあるわけです。それで、去年の話をすればどうのこうのということになりますけれども、去年の春先あたりは、来年度にはかなり前進的な新設するような話も一部聞かれたように思われたわけでございます。

そこで、街路灯のあれは白紙になったような話も聞くけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

吉村議員にお答えします。

私が就任してから約三カ月ちょっと過ぎましてですね、就任した早々、この要望書は私も自分の目で見ています。担当の者と協議させていただきました。要は、梅田町の商店街が相当減ってきているということで、その組合存続すら危ぶまれる今状況だということです。その駅前通りの商店街プラスアルファ、常盤地区の常盤、その周辺の街路灯もひっくるめて、地域住民の皆さんの声を声として、もうちょっと時間をかけて協議して、全体を明るくしていくんだという考え方でいくべきじゃないかという担当の方からも、私、助言を受けました。ですから、平成二十四年度中に、もうちょっと地元の方々ともうちょっと意見を、協議を重ねて、いろいろ検討させていただきたいということ

ございます。全く白紙という考え方は持っていません。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

この街路灯を町では、街路灯とみなしているのか、それとも防犯灯としてみなして、設置するような計画を検討しているのか、その辺。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

駅前周辺だけ限定すれば、街路灯だと、商店街を明るくするのは街路灯だろうという私は判断できると思います。ただ、私が今言ったのは、駅前周辺プラスアルファ、常盤地区の常盤、あの全体のこともかんがみ、地域全体を多少明るくするためにはですね、防犯灯も組み入れた形で、地域の住民と協議が必要でなかろうかという考え方でいます。ですから、平成二十四年度中には、何回か地元の皆さんと協議して、検討してまいりたいと、そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

商工会の方の関係者の方から、聞いた話なんですけれども、街路灯は五十四基ぐらい新設をしたと。これはかなり前の話で、竹下政権がふるさと創生の一億円皆に配布した。そのときの一部のお金を利用して、街路灯を設置した

ようなことなんですけれども、それで、去年であったか、町である程度の数を設定したら、三十ぐらい設置する計画だということも聞いたんですけれども、それはそれでいい。だけれども、今の街路灯をどう整備するのか。丸つきり新設しなくても、また使えるものもあるし、また中の電球あたりでも、今のLEDですか。あれと交換しながら使っていけるような話も聞いております。その辺も一つの検討の材料といたしまして、できるだけ早目に検討してもらえればと思います。

そこで、さっき町長も店の数が少なくなったと。それは事実です。前から見れば、今の商店街は昔の三分の一の店の数しか残っておりません。それであっても、なしてもこの駅前周辺梅田町、青森信用金庫が撤退、農協もまた、本店から支店になっております。また、商工会の支所も今、存続が危ぶまれている状態です。けれども、今残っている商店街の店主は、みんな後継者がおります。何軒もありませんけれども、みんな後継者がある店だけなんです。そして、帰宅途中の駅の乗降客ですね。通勤通学の乗降客も、再度言いますけれども、浪岡の駅に引けをとらないくらいの乗降客がいるんです。そういうことも考慮し、また、商店街の育成のため、あその商店街は合併する前は常盤村のメインストリートでありました。そういうことも町長、深く頭に入れながら、検討してもらいたいと思います。

最後に町長から、本当の気持ちを再度お願いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今吉村議員からは、街路灯プラスアルファ商店街の活性化とか、あるいは地域の活性化のお話までしていただいたと、私は解釈しています。ですから、街路灯、それから防犯灯に関しては、地元の商店街、あるいは町内会の役員の方、地域の方々ともうちょっと協議させて、どういう形にすれば一番いいのか、まずは協議の時間をください。いろいろな意見をすり合わせしてですね、いろいろ形にできればいいのかなという思いでございます。ただ、商店街の件

に関しては、商工会、そして町、地域の商店を営む人たちのスクラムがいろいろ必要かと思いますので、その辺は時、場所を変えて、いろいろ腹を割った議論をしていきたいと、そういう思いでございますので、ご理解いただければなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

これで私の質問は終わりますけれども、三月で定年退職をされます職員の皆さん、長い間の勤務、本当にご苦労さまでございました。これからも健康に留意をされながら、今までの経験を生かし、町の発展のために少しでも寄与していただければ、幸いだと思ひます。長い間ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで、八番吉村忠男君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。

相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま、議長より一般質問のお許しを得ましたので、町長並びに、関係各位の明確なる答弁、よろしくお願ひいたします。

早いもので、三・一一東日本大震災から一年を迎えようとしております。自然災害に対する人間の弱さ、そしてまた原子力発電に及ぼした影響もまた甚大であります。エネルギー資源の少ない、我が日本、一刻でも早い新エネルギーの開発、太陽光、風力、水力、そしてまた、若干ではありますが、エタノールなども含め、技術開発を期待するも

のであります。

それでは、質問事項に沿って伺います。

藤崎小学校のグラウンド、プール整備についてであります。

昨年から、藤崎町にとって話題になった事実もありました。予算的、工事行程的などを含め、どのような整備をしていくものなのか伺うものです。

次に、常盤小学校の改築については、先般基本設計が納品されました。これからの工程などを伺うものです。

次に、業者に対しての除排雪の評価について伺うものです。

昨年からの降雪により、豪雪になりました今シーズン、委託業者も今年は二年目を迎えました。そして、基本的には排雪をしない予定ではありましたが、今年は豪雪に伴い、業者による排雪も行われました。今シーズンを振り返り、業者の評価を伺うものです。

以上をもって壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問が終わりましたが、昼食のためにこれにて休憩いたします。再開時刻は一時といたします。答弁は午後の部にいたします。

休 憩 午前十一時四十二分

再 開 午後 一時 〇分

○議長（野呂日出男君）

会議を再開する前に、報告事項がありますので、事務局から報告させます。局長、お願いします。

○事務局長（奈良岡信彦君）

十番工藤健一議員、十一番佐々木政美議員から午後所用のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

午前中に引き続き会議を開きます。

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、教育問題について。

藤崎小学校のプール、グラウンド整備についてであります。三月下旬にプール新設工事及びグラウンド整備工事外について、それぞれ地元を含む津軽一円の業者を対象に選定して、入札を実施し、四月上旬には臨時議会を開催していただき、その上で業者の承認をしていただく予定でございます。プール新設工事については、八月の完成を、グラウンド整備工事外については、十二月の完成を目指してまいりたいと考えております。工事の財源については、国の平成二十二年度当初予算に係る安全安心な学校づくり交付金で行うところでありましたが、工事ができなかったことから、交付決定をいったん取り消すことになりましたが、昨年、末に学校施設環境改善交付金に係る平成二十四年度計画事業の本年度への前倒しについての紹介があり、申請したところ、平成二十四年二月二十四日付で、平成二十三年度当初予算学校施設環境改善交付金の内定通知があり、財源が確保でき、合併特例債と一般財源で工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、常盤小学校の改築についてであります。二月の末に基本設計の成果品が納品され、四月に実施設計を発注し、八月の末の実施設計完成を目指すものであります。また、十一月には校舎の工事着手を目指してまいりたいと考えております。

次に、業者に対しての除排雪の評価についてであります。今年は平成十七年以來の豪雪に見舞われ、一月十六日には町豪雪警戒対策会議、一月三十日には観測地点の積雪が百センチメートルを超えたことにより、町豪雪対策本部を設置し、除排雪に重点を置き、住民の生活確保に万全を期すよう努めているところであります。現在、当町の除雪体制は、藤崎地区が九工区、常盤地区が六工区を業者委託により除雪作業に当たっており、二月末で夜間の一斉除雪は二十九回出動、全町の一斉排雪も二回実施しております。業者の委託路線につきましては、その地区の地形上の特性、住居の有無など、それぞれ異なり、委託料者によっては除雪作業に差が出たことは認識しておりますが、その際は、手直しも含め、再度出動を要請し、対処してまいりました。今後は、来年度に向け、委託工区の変更、使用重機の規格なども再度検討し、住民生活に極力支障の出ないように対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、相馬議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

町長の明確なる答弁、ありがとうございます。

私はこの教育問題についてはですね、一、二年に数回ということで質問をさせてもらっているわけですが、この藤崎小学校のプール、そしてグラウンドの件について、前任者である小田桐町長がですね、ちょっとしたことで議会

解散とか、町長選とか、ちょっと汚点に残った問題ですので、今の今回のですね、平田町長におかれましては、その津軽弁でいうけつつ残るということで、何とかこれ、速急にやってもらいたいと思っております。

一つは、今副町長がですね、指名審査会にいないと。座長としていないということで、この辺のところは指名業者の選定については、やっぱし、こう企画課長が、これ座長という立場になるんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

通常であれば、副町長がいれば、座長、会長がそういう副町長が任に当たるわけですが、先般の新聞記事にもありましたけれども、体力の自信、それから職員の勤勉さ、優秀、あるいは議会の声等々をかんがみ、私は財政等もかんがみですね、一カ年は部局に置かないでやってみるといような新聞記事も報道されたところでございます。

よって、当面は副町長がいらない場合は、財政課長、四月からは企画課と財政課が合体して一つの課になりますけれども、四月一日からは企画財政課長がその座長を務める任になります。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

この件に関してはですね、本当に町長が各課長を信頼してですね、これから町政に反映させるということで、これから、今でもそうなんですけれども、課長の皆さんにおかれましては、そういう信頼のもとで、行政運営に役立ててもらえるようお願いいたします。

それです、前回もそうなんですけれども、入札の業者選定についてですね、ちょっとお伺いします。

今回もグラウンド整備、外構を含む工事とですね、プール、これ二つに分けて、発注の予定になっているものなのか、伺います。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

工事の内容ですけれども、プール、グラウンド、それぞれ分割して発注する予定でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

その工事に対しては、また前回と同じくですね、土木工事、そしてまた新築工事と、建築工事ですね、済みません。建築工事と二つに分けるということで理解しましたけれども、この二工事についてですね、やっぱり我々は幾度となく地元業者の選定もお願いしたいということで、お願いはしているんですけども、その辺のことも含めながらですね、どういう地元業者を入れるという、入札に資格、入れるという腹って言えばおかしいですけども、予定は若干でもあれば、お願いするんですけども。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先ほど相馬議員に登壇での答弁の中にですね、プール新設工事及びグラウンド整備工事外、外って言いましたけれ

ども、外、これはですね、地元の業者も入っていて、津軽一円の中からグラウンド、そしてプール工事ができるレベルの基準のものをまず、現課で担当課の学務課で協議していただくと、検討していただくと。それを近い将来は関係する課、まずは財政課とか、あるいは建設課とか、その中でいろいろ最終的な決断を出すということで進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

流れは若干確認の意味で聞いたんですけれども……。

それともう一つですね、補助金、交付金の問題についてです。一昨年はいよいよ事態が発生いたしましてですね、安心安全な学校づくりの交付金ということで三千六百万円ほど交付金をもらったわけなんですけれども、今回新たにですね、今の町長の答弁いわく、学校施設環境改善交付金と。それに目をつけたことに対して、本当に高く評価しています。そして、またその差額といいますか、前は三千六百八十五万五千円でしたか、そしてそれは全額ではないんでしょうけれども、差額、安心づくりの交付金と今の環境改善の交付金、差額とすのは幾らぐらいあってで、一般財源から若干持ち出しという感じになるかと思っておりますけれども、いかほどになるんでしょう、これ。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

お答えします。

詳細はあれですけれども、昨年の三月にですね、継続費を組みまして、それらの事業にかかる経費として安全安

心な学校づくり交付金として三千六百八十五万五千円、それから合併特例債として二億八千八百二十万円、それから一般財源として二千二百五十万円を予算計上してございます。今回新しく学校施設環境改善交付金が三千六百七十万一千円交付される内示が出たことによりまして、補助金の差が十五万四千円ほど足りない状況でございます。しかし、これは今ついている二千二百万円の一般財源、または入札減等で対応できるものと見込んでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

本当に、この約十五万円の当初で言えば持ち出しと。しかし入札を行えば若干は安くなるということで、本当に町長、そしてまた教育長におかれましてはですね、速やかなる交付金の申請など、本当にご苦労さまでした。これからもまたですね、こういう返さなくてもいいお金があればですね、学校関係はもちろん、農業建設分野においてでも、頑張ってくださいと思っております。

そしてですね、次に、常盤小学校のことなんです。これも前任者のあれで、基本設計までは議会では通したということで、実施設計、これから行うことになっております。私はこの基本設計と実施設計を分けたおかげで、地域の人たちやですね、さまざまな現場の人たち、さまざまな人たちの関連する工事なので、やっぱり今思うとですね、実施設計は時間を置いてやってよかったんではないかと、常最近本当に思っています。そして、今のその小学校についてはですね、この前、基本設計が納品されたということで、これからの予定です。この辺はどうなっているのか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

先ほど町長答弁でもございましたように、四月に実施設計を発注いたしまして、八月の完成を目指したい。その後、十一月には校舎の工事着手をするように目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬君。

○九番（相馬勝治君）

今のこの二小学校の件についてはですね、とにかく最後、落ち度と言えぱおかしいんですけれども、ミスのないようにひとつ実施設計に向けても頑張ってもらいたいし、そして町長にちょっとお伺いします。

今この基本設計、実施設計を時間を置いたことによって、これから実施設計に入るわけなんですけど、私は前職の小田桐町長にも言っていた覚えがあるんですけれども、やっぱし、お金をかけてもよそへ行ってですね、視察研修、特に学校はですね、これから五十年という長い月日で、建設しなければなりません。ただ、設計業者にですね、委託するのはしなければならないことです。そして、その中において、やっぱし現場の意見、学務課でも係りがおります。よりよい学校を建てるためには、設計屋任せではなくて、学務課でも、教育委員会でも、その中の人たちがですね、その実施設計に反映できるような意見、そしてまた現場を見てもらって、反映してもらいたい。そのためには、研修費として数十万円かかると思いますがけれども、そういうところへ派遣、研修させるお気持ちはありますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今相馬議員からは常盤小学校の建設に向けての、一回建てれば半世紀も建設できないということで、よりよい地域の子供たちの負託にこたえる学校を建てるために、まずは教育委員会とか、あるいは学務課とかの研修のお話もございました。あえて、この研修費をつけて、外を見なくてもですね、私は今インターネットのそういう情報社会でございまして、いい資料はボタン一つで何ぼでも入ってくるような感じしています。ただ、やぶさかゼロにするとかそういう話はないんですけれども、その心はあるということをまずご認識していただきたい。逆に、平成二十四年度中には、議員の皆さんがまた、年間十五万円についての研修費が計上されている今回の定例議会に計上されている予算の中にもありますけれども、会派関係なくですね、その先進学校を見て、研修して、その見聞をまた私ども理事者側にもまたご進言いただければなど、こういう思いもございまして、よろしくお願ひしたいと、こう思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

町長もまたですね、研修に関しては、みずから行く性格もありますので、職員の方々も個人的にも時間があればですね、行ってもらいたいし、我々も先般、エタノールに関して、ちょっと勉強しに行ったこともありましてですね、常日ごろが勉強だと思っておりますので、この小学校工事に関しては頑張ってもらいたいと思っております。

次にですね、除排雪の問題であります。

先ほども町長、答弁いたしましたけれども、藤崎地区は九、常盤地区は六、そしてまた出動回数が二十九回と。排雪が二回と。この二十九回は最近では本当に多いと思うし、基本的に排雪は二回もしたということで、当初予算案を含めてですね、約七千万円かかっております。この七千万円を使えば、何かかしら事業はするにいいんですけれども、水と消えてしまうと。流れてしまうと。本当に雪国に生まれてですね、この除排雪に関しては本当にもったいな

いお金なんですけれども、一つ言えるのは、去年から降り続いた雪が一月三十日現在で百センチを超えたということで、合併する話なんですけれども、とにかく今年は雪が多くて大変だと。夜の八時、九時に電話来たりですね、常盤地区の方なんですけれども「合併したっきゃとにかく除排雪が悪くなった」と。本当に私もそう思っております。ということは、この除雪する業者なんですけれども、前にも言った覚えがあるんですけれども、除雪の仕方といいますか、自分たちの工区内を役場から電話来たからやっているんだという認識しか思えないような感触でおります。そして、町民の方が、ドーザーをとめてですね、聞いたところ「役場から電話来たはんで、やってら」と。そういう意見も多数、若干はありました。この辺の認識ってすのは、これ建設課と業者との間にですね、電話さえかければ、業者が出るのか、それとも自分たちの路線が悪ければ自分たちでやるよと。そういうこれ連絡網とするのは、どういうふうにあるのかなのか、これ、お聞きしたいんですけれども、なければ構いません。夜はとにかく、夜って、朝は出るけれども、日中に関しての道路の圧雪とか、それを除雪する。そういう作業、こういうふうな連絡ってすのはどういうふうになっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

現在、業者に対する除雪の出動については役場において十二時の観測で一時出動というふうな業者に対して契約になっております。それで、日中等の出動に関しましては、その路線の状況を見まして、交通に支障を来たすという判断があれば、それは日中でも出す場合もありますが、原則は業者でなくて直営の機械で対応しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

直営の機械ってしたものですね、路線が何十キロという路線もあります。そしてまた、日中もその距離ぶんき効率は悪いと思うんですよ。直営って、役場でやるとですね。やっぱり自分たちの工区は自分たちで管理するんだという認識はないということなんですか。その辺のところはどうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

現在の契約が先ほど申したとおり、夜間出動という形で契約しております。日中に関しては、先ほど申したとおり、それが全工区が悪いという場合はまずないと思いますので、その業者によって悪い場所等があった場合、直営で現在に対応するということですが、日中、非常に直営で対応できないというような場合は、業者に対しては、出てもらうようにはしております。それは役場の方で業者に対して連絡して、出てくださいというような要請はしております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私はですね、そういう経験者の一人なんですけれども、自分たちですね、工区に関してはたとえ役場から電話が来なくても、やっぱり日中でも圧雪して、天気がよくなり、わだちができる。そうならば、速やかかってはおかしいんですけれども、ある程度の日中はですね、対処してほしいなと思っております。そして、委託する場合、年間

三十回の出勤を想定した予算の組み方をしているわけですし、今まで三十回なんて出たことないですよ、ここ何年来。多くても二十四、五回とか、そういうものなもので、その差し引き四回でも五回でも減額したという経緯はなかったですよ、恐らく。だから、私が言いたいのは、たとえ、役場から電話が来なくても、自分たちの路線に関しては、悪いところはやっぱり自分たちの手で直して、どうしても追いつけない場合は、役場のロータリーとか、そういうので作業をして、除排雪すると。そういう方法だって、これからとられると思うんですけども、そういう考え方はどうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

当然、その工区については、業者に責任を持っていただきたいというのは我々の考えでございますので、来年度に向けては、業者に対してそのような指導をしていきたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

とにかく除排雪に関しては、毎年多かれ少なかれ、雪は降りますし、そしてとにかく人間ってすのは、振り返ることもできます。自分たちのやったことに対してですね、悪ければ直すこともできますし、その辺のところをですね、これから毎年、本当に何回もくどいようですけども、降るわけですよ。だから、悪いものは少しずつでも直してもらいたいし、自覚を持ってもらえることに対しては、業者も同じ自覚を持ってですね、自分たちの路線だけはほかの町村よりも負けないと。藤崎に関してはそれなりに体制はすごいということ、私はこれから先自負してほしいし、今でも若干よその町村よりもいいのは確かです。それもみんな直営でやっている彼らもですね、それなりの段取りを

踏んで、各地区の割り振りもですね、よいようですので、これからもう一つですね、豪雪になった場合でも、可能な中においてですね、一生懸命段取りと言えばおかしいですけども、その辺のところを留意してですね、余りこう我々も、苦情の電話はあんまり来てほしくないもので、これから一層のですね、努力をお願いし、そしてまた、今年のシーズン前の十月前後になるんでしょうか、路線の組みかえとか、機械の組みかえ、さまざまなものがあると思いますけれども、何とか頑張ってもらいたいと思います。

以上で再質問を終わりますので。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今担当の建設課長からのお話あったとおりにですね、今、相馬議員、そして多くの町民からもこの除雪、排雪に関しては、役場の方に三百件以上、私の自宅にも五、六件の苦情の電話がありました。ですから、総合的に、今雪消えたころ、今年度末にですね、担当のまず建設課の方に十五工区の工区の点検もしながら、まずは点検していただくと。そして、次年度の除雪体制は、早い時期に皆さんにまた計画を提示して、皆さんからまたご意見を聞いて、万全な体制に持っていきたいと、そう思っております。この機会にちょっと報告しておきますけれども、先般、町のボランティア協会とか、あるいは中学生の生徒さん、あるいは建設協会、それから今アップル球場を拠点に置いているオウジョウシニアチーム、野球チーム、総勢百六十五名の方が十五件のひとり暮らしの老人世帯の屋根の雪おろしもまたしています。ですから、行政でやることは行政で責任を持ってやっていきます。あるいはまた、行政で届かないところもありますので、その辺は、地域の住民の力を借りながら、こういう災害に近いぐらいの豪雪には備えをしていきたいと、そういう思いでございますので、これからもご進言を賜ればと、そう思っております。よろしくお願ひします。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了しました。

次に、五番奈良岡文英君に一般質問を許します。

奈良岡文英君。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

それでは、野呂議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。

午後のお疲れのところ、よろしくお願いたします。

平成二十四年第一回藤崎町定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

昨年の三月十一日、一般質問が終わる直前に、突然大きな揺れが襲い、間もなく停電いたしました。巨大地震と原発事故が東北地方に未曾有の大きな被害をもたらした東日本大震災から一年が経過しようとしております。被災された皆さんには心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧、復興を願っているものであります。また、いつ発生するかわからない災害に対して、備えあれば憂いなし、去年の教訓を心に刻み、常に防災意識を高めておきたいものだと思います。

さて、今定例会には、平成二十四年度一般会計予算案が提案されていますが、去年の十一月にスタートした平田町政においては、初めての当初予算編成であります。去年の町長選挙で町民に約束した選挙公約を実現し、平田カラーを打ち出す試金石でもあろうかと思えます。しかし、我が町の財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。この財源の多くを地方交付税や町債などの依存財源に頼らざるを得ない脆弱な財政構造にあります。こうした中での平成二十四年度の当初予算編成に当たり、編成には苦慮したことと思えますが、町民が主役の活力あるまちづくり、対話と納得の町政を目指し、町民の幸せのために町民本意の町政を進め、明るく住みよい藤崎町を築いていた

だきたいと思います。

それでは、あらかじめ通告しておいた内容に沿って質問させていただきます。

まず第一点目の、入札改革についてであります。

入札改革については、去年の藤崎小学校のグラウンド、プールの不透明な入札に端を発した、六カ月にも及ぶ町政の混乱から立ち直るための出直し町長選挙において、平田町長は選挙公約として、公平、公正な透明性の高い入札制度を導入することを約束しています。町民は、町政があのような混乱し、停滞した状態に陥ることは、二度と望んでいないはずであります。町民が主役の開かれた町政を進める上で、公共工事に対する町民の信頼を取り戻す必要があります。公共工事の入札改革について、どのように進められていくのか、町民はもとより、町内外から注目されております。町長は、入札制度改革にどのような姿勢で取り組むのか伺うものであります。

次に、入札業務において、透明性の高い公正な入札を行うことは、だれもが望むところであると思います。このことについて、公平、公正さをどのように確保していくお考えなのか伺います。

次に、指名審査会について伺います。

指名競争入札において、指名審査会は入札業務を執行する上で、中立な立場で参加業者を選定し、意図的な談合を防止し、公正な競争を行うために、その機能を十分に果たし、町民の信頼を確保していかなければなりません。今後の指名審査会のあり方について伺います。

次に、条件付一般競争入札の導入について伺います。

我が町では指名競争入札制度を採用しておりますが、業者の指名の際に、発注者が意図的に指名したり、正当な競争原理が働かないで、入札価格が高どまりしたり、談合や不正の温床になっているとの指摘もあります。一方、一般競争入札のメリットは、公平、公正、透明性の確保であり、より多くの企業が公平に参加できるという点では、最もよい方法であります。デメリットとして、入札業務が煩雑になることが挙げられます。このため、近年は、一定

の要件を定めて、希望する企業を入札の対象とする条件付一般競争入札制度を導入する事例がふえております。我が町においても、条件付一般競争入札制度を導入する用意があるのか伺います。

次に、私は去年のような混乱した町政から、町民本意の開かれた町政運営を進めて、さらに町民の信頼を得ていくためにも、入札制度の改革を成し遂げて、町民の期待にこたえるべきと考えておりますが、町長の所見を伺います。

次に、第二点目の、農業振興について伺います。

我が町の農業は、津軽平野の中央部で、温暖な気候と、肥沃な土地を生かして、リンゴと米を主な作物として発展し、地域経済にさまざまな恩恵をもたらしてきました。今さら言うまでもなく、町の基幹産業であります町の農業がさらに発展していくことは、地域経済の発展、地域活性化につながっていくと思います。農業の振興は、町づくりの基本的な最重要課題であります。

それでは、農業生産基盤の整備について伺います。

農業生産基盤を整備については、近代農業では、経営規模の拡大、機械化が進み、それに対応するために、圃場の大型化、集約、農道の整備などの生産基盤を整備し、生産コストの低減を図り、担い手を育成し、魅力ある強い農業経営にしていかなければなりません。平成二十四年度から福島、徳下地区では、圃場整備事業が始まり、大型区画の圃場が整備され、担い手農家への農地の集積が図られ、効率のよい農業が行われ、将来を担う担い手が育成されることでありましょう。今後の圃場整備事業について町としてどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農道の整備計画について伺います。

農作業の効率化、あるいは生産された農産物をスピーディーに安全に集荷施設に運ぶために農道の整備は生産基盤整備の一環として重要なことでもあります。農道の整備計画について、どのようになっているのか伺います。

次に、耕作放棄地解消に向けた取り組みについて伺います。

耕作放棄地解消は、優良農地の確保と農地の有効利用を進める上で、大変重要なことでもあります。一度耕作をやめて、荒廃してしまえば、周りの環境に大きな悪影響を与えるばかりでなく、復元するのに多大な労力と費用がかかります。耕作放棄地の発生要因としては、高齢化による労働力不足が最も多く、地域に農地の引き受け手がいない。農産物の価格低迷による経営の圧迫などといった農業経営の条件悪化が大きな要因となっております。耕作放棄地が周囲に及ぼす影響として、雑草繁茂による病害虫の発生や、用排水施設の管理など、営農活動への悪影響、また、ごみの不法投棄など、地域住民の生活環境や景観への悪影響などが考えられます。我が町の美しい農村風景を維持して、後世に残していくためにも、耕作放棄地解消と、発生防止に向けた取り組みが必要であります。この点についてはいかがでしょうか。町の方針を伺うものであります。

以上で通告した内容の質問を終わりますが、答弁については、公開された神聖なるこの議場で、一万六千人余りの町民に向かって、明快、かつわかりやすい責任のある答弁をお願いして、質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。

平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、入札改革について、選挙公約である入札改革について、入札制度改革はどのような姿勢で取り組むかについてであります。私は、昨年十一月、選挙公約として、町民が主役のまちづくりを掲げ、六つの項目について、町民の皆様とお約束いたしました。その一つが入札であります。入札については、公平、公正な入札制度を確立し、地域経済の活性化につなげていきたいという思いは、今も変わるものではありません。地元の土木、建設業者で実施

可能な工事については、できるだけ地元の業者を入札に参加させていきたい考えでありますし、そのことが地域経済の活力を生む雇用創出の一助となるものと確信しております。ただ、一方では、公共工事の財源を考えますと、町民の皆様になめていただいた大切な税金であるということをお心に銘じ、入札制度のより一層の透明性、競争性に努めてまいりたいと考えております。

次に、透明性の高い、公平、公正な入札の実施についてであります。私が今述べた思いが、事業担当課や、契約担当課に浸透し、当町が定めている入札制度や財務規則を遵守することが最も大切な事と考えております。今後とも契約を担当する財政課を中心に、透明性の高い、公平、公正な入札制度について研究し、実施していけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、指名審査会についてであります。町建設業者指名審査会は、指名業者を厳正かつ、公平に審査、選定するために設置されたもので、これまで副町長が会長となって、審査を進めてまいりました。この設置趣旨を踏まえつつも、さらに客観的で、審査のルールづくりを検討すべきであると考えているところであります。他団体における先進事例等を研究した上で、規定の見直しなど、審査会のあり方や、入札制度全般の適正化を図ってまいりたいと考えております。

次に、条件付一般競争入札制度の導入についてであります。近年、請負工事設計金額や、地域などに一定の条件を付して、一般競争入札制度を導入している自治体が特に市部に見られるようになりましたが、事務量の増加等の理由により、町村では導入がなかなか進んでいない状況にあります。入札制度の本旨であります低価格での落札や、品質の確保、中小企業や地元企業をいかに強くし、地方を活性化させていくかなど、これらのバランスを見きわめながら、導入済みの自治体の事例研究を進め、当町における実効性や、有益性を考慮するなどして、検討してまいりたいと考えております。

以上のことを踏まえて、入札制度全般を再検討しながら、町民の期待にこたえるべく、町政運営を進めてまいり

たいと考えております。

次に、農業の振興について。

農業生産基盤の整備について、福島・徳下地区圃場整備以降の取り組みについてであります。現在、町では、福島・徳下地区及び福館地区の圃場整備事業を平成二十八年度完成を目指して、事業を実施しております。圃場整備事業を行うことにより、排水不良、用水不足等の解消、大区画による農地利用集積等の効果があり、土地生産性の向上が図られるため、町としても重要な農業基盤整備事業としてとらえております。今後、圃場整備の要望がある地区については、農業者の意向や、要望等を把握するため、県及び土地改良区と連携しながら、地区ごとに説明会等を開催してまいりたいと考えております。

次に、農道の整備計画についてであります。平成二十三年度、国の四次補正で事業採択となった農業体質強化基盤整備促進事業として、樹園地地帯の農作業道の舗装を実施することになっております。しかし、まだまだ農道整備については、要望箇所が多く、今後も補助事業等を取り入れて、年次計画を立てながら、適切に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、耕作放棄地解消に向けた取り組みについてであります。国では、国民に対する食料自給率を強化するために、農業生産の基盤である、農地の確保及びその有効利用を図っていくことが重要であると掲げておりますが、一方では、農業者の減少や高齢化により、耕作放棄地は年々増加傾向にあり、その解消を図ることが必須の課題であります。そのために、町と町農業委員会では、耕作放棄地の実態を把握するための調査を実施しており、今年の結果では、十三・五ヘクタールの耕作放棄地を確認しております。耕作放棄地の解消を図るためには、その現状を的確に把握した上で、それぞれの状況に応じた対応が必要であると思っております。やはり耕作放棄地は、農地として活用することが最良の方法であり、そのため、町と町農業委員会では、所有者への適正な管理の指導を行うとともに、意向調査の実施により、所有者の農地の売買、賃貸借及び農地銀行への登録の有無などの意向を把握し、認定農業者など、

担い手への農地集積や、地域の集落営農組織等による保全管理など、再生に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、奈良岡議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良岡文英君に再質問を許します。

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

親切、丁寧な答弁、ありがとうございました。今後もそのようにお願いしたいと思います。

まず、入札改革について伺いたいと思います。

藤崎小学校のグラウンドとプールの入札の件ですけれども、これは去年の混乱の大きな原因になったわけなんですけれども、その入札そのものが不透明な入札であったということで、混乱の原因になったわけなんですけれども、平田町長もそのときは議員として一緒に活動したわけなんですけれども、町内外からあの藤崎小学校のプール、グラウンドの入札はどうなったのかという、これから先どういう結末を迎えるのかというふうに、皆さん注目しているかと思いますが、時間的な制約もあり、多分従来の方法で入札業務が行われるのかなという気がしておりますけれども、もし、そうだとしたら、町民の人、あるいは関係機関の人は、じゃああのときの混乱の原因であった入札そのものの改革はどうなったのかというふうに拍子抜けすると思うんですけれども、私は、時間的な制限があったかもしれないけれども、この藤小のグラウンドとプールは新しい改革された入札制度でやるべきものと考えておりましたけれども、町長はその辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは私のみでなくして、議員各位の皆さんも同じ気持ちだと思っております。一年前のこの三月の定例会までは、予算書に二分割発注、そして我々は予期したところは、地元業者も施工技術がある業者が入っての入札とずっと考えていました。ただ、五月末の一括発注に地元が入っていなかったと、そういうまた事実もありまして、私はあのような混乱を招いたきっかけになったと解釈しております。私はそういう思いで、当初から二分割にして、一年前のその計画に基づいてですね、地元の公共工事ができるレベルの会社の方は、その入札に入っていて、そして津軽広域でそのレベルのできる業者をまずは現課で選定していただいて、それを四月一日からは企画財政、あるいは三月までは財政課長がその座長となるべく、その中での審査会で協議していただくということの手順でやっていきますので、一切私は不安に思っておりません。ただ、奈良岡議員がおっしゃる例えば条件付の一般競争入札、あるいは透明性の高い公平なその入札制度の確立についてはですね、新しい企画財政課長のもと、外部のいろいろないい状況を集めてですね、その中で検討していただいて、早い時期にそういう確立を、透明、公正、公平な入札制度の確立を目指していきたいという思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

去年の藤小のグラウンド、プールときは、地元業者が入っていないと、分割発注するべきだとか、いろいろ議論がありましたけれども、そのときの藤小のグラウンドに限って言えばそうなんですけれども、これから先の入札改革としては、やはり恒久的な藤崎町は入札に対してはこういう方針で、公平、公正な、透明性の高い入札制度を行っ

ていきますというふうな明文化されたものが必要かと思えますけれども、その都度その都度の事例に合わせた入札ではなく、そういう方針のもとにやっていただきたいと思いますけれども、町長のこの点についての考えを伺います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今後の考え方をちょっと披露というか、申し述べさせていただきますけれども、今、それこそ一年遅れたプール、グラウンドの入札は、三月中に運びする考えでいます。四月の上旬に臨時会を開いてですね、皆さんの議会の承認を得られれば、花咲く前のあたりからプールの解体工事とか始まってですね、グラウンドそのものは、運動会終わってからはかかって、十二月までにはプールも外構工事も、グラウンドも終わる手順で進めていきます。それが三月の末ということで、今から逆算すれば余り期間がないということで、今、私が言ったような現課でたたいてきたものをですね、担当課でいろいろ総合的に審査して、指名審査会を開いて、その入札に加盟する業者は選定していくというような考え方で進めていきたいと思っております。ただ、年度明けてのことをございますが、これは就任早々、私は財政課長にですね、その当時の財政課長は、ちょっと今体調を崩して、今病院にいますけれども、就任してすぐにですね、いろいろな意味で全国のその入札制度の公平、公正の確立というそのものを精査していただきたいということで、もう指示を出しております。ですから、新しい企画財政課長のもと、その辺は早速年度明けたら、検討させて、早い時期に、公正、公明な入札審査会みたいなものをですね、皆さんに提示していきたいと。そういう考えでおります。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

藤小のグラウンド、プールに関しては時間的な制約もあるかと思えますし、子供たちのことも考えれば、早い時期に現行制度で、かつ公平公正な入札を実施していただきたいと思えます。これから先、また常盤小学校の大型事業が控えているわけで、それらに新しい入札制度改革された平田町政の選挙公約でもある入札制度の改革をきちんと打ち出して、そのもとにやられるべきだと。こう思っております。

それで、指名審査会について伺いますけれども、指名審査会が一つ正常に機能していれば、去年のような混乱した状況にはならなかったのかなという気もしているんですけれども、指名審査会について、副町長が不在ということでもありますけれども、職員の中だけでの指名審査会になるかと思えますけれども、どうやって中立的な立場を維持していくのか、町長に伺いたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

いろいろな公共工事もやっぱりその現課で、たたいてくるのが私は初歩的な段階だと思っております。それを尊重しながら、指名審査会の担当課、関係する担当課で冷静な判断をするには、私は口を挟まないつもりでございます。あくまでも現課でたたいてきたものをですね、指名審査会で協議していただくというような形にしますので、一切の私は心配していません。ただ、おっしゃったようななどの町民から見ても、あるいは町外のどの業者さんから見ても、公正、公明な入札制度の確立のためにはですね、ちょっと時間を置いて、いろいろな各市町村のいろいろな分野のものを吸収しながら、藤崎に合ったような入札制度の確立するためには汗を流していきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

指名審査会については、言われたことがあるんですけども、これは第三者を入れてやった方が中立が保たれていいんでないかというふうなことを言われたことがあるんですけども、第三者を入れて、もちろん、守秘義務は守ってもらって、中立性を確保するという、そういうことは今の制度上は可能なのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（能登谷英彦君）

現在は、職員の担当課の課長でですね、審査会を設置してございます。この件に関しましては、私も今、務めたばかりで、ちょっと精通してございませんので、ちょっとほかの団体ではどのような審査会のメンバーを設置しているのかちょっと確認したいと思いますし、もし、そういうことを行っている団体があるのであれば、そこを十分参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

藤崎町独自の入札制度を確立していくというのであれば、できるものであるならば、第三者を指名審査会に入れて、中立性を保っていくというのも一つの方法ではないかと思っております。

それで、一般競争入札は最近随分さっきの答弁でも市部では行われているというふうに答弁ありましたけれども、随分こう最近は取り入れている自治体もふえているということなんですけれども、市に限らず我が町も、独自の入札制度をつくっていくという意味で、いろいろ条件付になると思っておりますけれども、一般競争入札制度を導入するという

お考えはあるのか伺います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

競争原理を働かせるには、今奈良岡議員がおっしゃったような一般競争入札制度が一番よろしいかと思えます。ただ、私は基本的には、地元で競争できるレベルの公共工事は、よその市町村の会社を入れることなく、地元の中で競争したいというのが基本的なスタンスです。ですから、これから進める常盤小学校とか、大規模工事はですね、今奈良岡議員おっしゃったような一般競争入札というのはなじむのかなと。そういう考えではいます。ですから、その辺もひっくるめてですね、新年度、指名審査会の座長となる企画財政課長のもとに、鋭意努力させて、検討させていきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

いずれにしても、入札制度の改革については、町長自身の公約でもありますし、公平公正な入札制度を早く打ち出して、そのもとに公共工事の入札が行われるよう、強く望んでいます。

それで、農業生産基盤、農業の振興について伺いますけれども、圃場整備事業について伺います。

今、福島、徳下地区の圃場整備事業が平成二十四年度からスタートしますが、それ以外の農地で主に水田地帯になるかと思えますけれども、いわゆる軽トラしか行けない道路、あるいは狭い区画の旧昭和二十年代の圃場整備が行われている地域というのは、町全体でどのぐらい残っているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後二時〇六分

再 開 午後二時十五分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

大変申しわけございませんでした。

先ほど奈良岡議員からの質問でございますけれども、積雪寒冷地区ということで、昭和二十八年度からですね、昭和三十九年度までに区画整理されたものです。それが十アール区画ということで、面積が四百二十七ヘクタールございます。それが農道等が狭くて、軽トラ一台やっと歩けるような、そういう状況の圃場ということでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今、四百二十七ヘクタールあるということですがけれども大区画圃場整備が行われれば、担い手の育成、農地の集約、いろいろな意味で今農家が抱える問題が解決できると思うんですけれども、もちろん生産調整の推進にもなってくると思いますがけれども、次に、圃場整備をやれそうな地区といたしますか、もちろん圃場整備をやっていくには、受

益者農家の同意という高いハードルがあるかと思えますけれども、やれそうな、あるいは役場の中で次はどこどこをやって、農業生産基盤の整備をやっていこうという方針とか、やるという、次はここを取り組んでいくという方針は持っているんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

はい、お答えいたします。

町としては、できればその農道の狭くて、今はもう軽トラ一台も行けるか行けないかというところはやっぱり生産性の向上ということから見ればですね、かなり厳しいかなということで、できればそういうところをすべて区画整理できれば、財政的に許すのであればですね、できればいいということでは考えてございます。ただ、今回ですね、何件、何団体かからはですね、要望も上がってございます。一つについては、今福島地区の今回の圃場整備をやらないう十川側寄りの方ですけれども、そちらの諸用排水の水路をですね、コンクリートフレームとか、そういうもう少し高規格のものにしたいということで、できればやりたいというような要望も来てございます。それから、あとは藤崎地区の方にしてみれば、今、新しく農地、水、環境の方もやることにほぼ決まるんですけれども、矢沢地区、藤越地区、あそこも十アール区画です。昔ながらの。非常に道路が狭いということで、地元の方がですね、そういう皆さんOKをいただいてですね、ぜひやっていただきたいということであれば、やはりその要望にこたえてですね、県と協議していければなど、それは思っています。当地区については、合併する前からいろいろそういう話が出ている地区でございますので、現時点ではその二カ所、三カ所でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

この大型区画の圃場整備を進めるというのは、藤崎町の農政の中で、どのような位置づけで進めていくのかという大きな考え方が基本方針が必要かと思えますけれども、町長にその辺のことについて、どういうお考えをお持ちなのか伺います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、奈良岡議員のご当地では、徳下、三ツ屋地区がですね、約九十五ヘクタール、この基盤整備をやっています。できる限りですね、地権者の方が大圃場をやりたいと。整備したいと。作業効率を上げたいという、まずその話がですね、町に来ればですね、県と、あるいは国との中に入って、汗を流していく覚悟でございます。今後、農政は稲作を中心に、極めてまたつらい時期を迎えるかもしれません。ですから、早い時期にそういう地権者の皆さんから声が上がってくるのをですね、まずはこう待つと。余り上がってこない場合はこういう事業があるというような、あるいはまた説明会も開くなどして、努力していきたいと、そう思っております。ただ、この大圃場には、金もかかっています。国が五〇%、県が二七・五%、町が一〇%、受益者は一二・五%ということで、大圃場をやる場合は、整備するにはじえんこもかかっていくということでございますので、その辺も理解を求めながら進めていきたいという思いであります。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

大区画圃場のメリットを十分に説明しながら、町としても要望があったならば、農家の人のために、財政的な負担があろうとも、頑張っていたきたいと。こう農業の振興につながることで、ぜひ頑張っていたきたいと、こう思っております。

次に、農道の整備計画について伺いますけれども、農道の整備についてもいろいろ要望があるかと思えますけれども、これも財政負担がありますので、財政事情との相談になるかと思えますけれども、農道の整備の整備計画をつくる上でのその基準と伺いますか、採択基準と伺いますか、それはどういうふうな基準でもって整備に当たっていくのか伺いたしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今定例会の冒頭、補正予算で皆さんには、四次補正の件については提起させていただきました。これは議員の皆さんからも職員をほめていただきたいという、私は思いでございます。農政課が中心に、県に行ったり、あるいはまた、そのお尻をたたいたのも私でございますけれども、私も一月の三十一日に、基盤整備の担当課長である人ともお会いしました。あるいはまた、二月六日は農水省の担当課長ともお会いしてきました。我が町では、リンゴの樹園地の農道整備、いわゆる舗装工事でございますけれども、十本程度、一億五千八百万円の予算獲得も確約できました。これは町の財源を使うことなくですね、国からの交付金という形で整備することになっております。それはそれとして、まだまだリンゴ園、それから水田地帯、整備する箇所がいっぱいあります。ですから、来年度以降は、年次計画を立てて、十カ年計画ぐらいの長期のビジョンになりますけれども、すべての農道を整備するぐらいの気持ちでもって、今後整備計画を立てていきたいと、そういう思いでございます。次年度からは四五%の補助事業ということで六五%は単費を投入することになりますので、一年に三本か、多くて四本ぐらいの整備になろうかと思えますけれども、

いずれにしましても、農道整備は皆さんのご理解をもとにやっていきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

農道整備については、今町長が言ったように、長期的な計画を立てて、順次やっていくべきだと思っております。今回四次補正で整備されるところはもちろん必要だと思いますし、されなかったところも計画の中で、来年、うち方が整備に入るとか、そういうみんなが納得いくように、計画から外れたところも、いずれは我が方にも来るんだというふうな、我が地区の農道も整備されていくんだというふうな我田引水じゃありませんけれども、みんな納得いくような整備計画を立てていただきたいと思います。もちろん地元の農家の意見もそこには反映させるべきだと、こう思っております。

続いて、耕作放棄地の解消について伺いますけれども、先ほど答弁の中で、十何ヘクタール分、十三・三でしたっけ、十三・五ですね。の答弁がありましたけれども、耕作放棄地そのものは、我が町においては増加傾向にあるんですか。それとも減少傾向にあるんですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

耕作放棄地につきましては、ちょっと先ほども町長から答弁ありましたとおり、町の農業委員会の方で毎年調査しています。それでですね、平成二十一年度の時点では、十七・八ヘクタールございました。そのうち農用地が十

五・九、それから平成二十二年度については、十五・八ヘクタール、うち農用地が十四・七ですから、二・三ヘクタールマイナスと。平成二十三年度、今年度については十三・五ヘクタール、うち農用地が十三ヘクタールということで、年々ですね、二ヘクタールほどずつ減少してございます。これについては、平成二十二年に、ちょっと大きな事業をやっておりますので、約三十六アールほどやったものも入りますので、あとは担い手に対する利用集積等も進んでいまして、これに関連してですね、若干国の補助制度、補助金もあります。それを活用してですね、やっていただいているということもございまして、このように減少傾向にございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

国の事業を活用して、農地の再生を行っているということでしたけれども、年々、耕作放棄地は減っているということですが、そういう事例を紹介しながら、耕作放棄地に向けての解消に向けて、役場として取り組むことは取り組んでいただきたいと思いますが、町内の各地域で、農地・水・環境保全活動が盛んに行われておりますけれども、そちらの方との連携した取り組みはなされていないのですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

はい、当町におきましては、全十四箇所、四地区でですね、農地・水環境保護の事業をやらせていただいています。来年度以降についても、また五年間終わったということで、また来年度から五年間スタートするわけですが、それについても十三箇所プラスの、新規がまだ確定ではございませんけれども、新しくやりたいという

あと二カ所ございます。そのメニューの中にですね、そういう耕作放棄地の管理等もうたわれてございますので、そういう面では各集団、地域の集落のですね、方ともその連携をとりまして、何とかそういう管理の方もできればお願いしたいというふうに進めていきたいと考えています。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

農業の町ですから、リンゴ園の中とか、田んぼの中に耕作放棄地があると、景観上、大変まずいかと思いますし、町を訪れた人に対しても悪いイメージを与えると思いますので、それから、常盤の方では都市の生協の方との交流活動も進んでおりますので、そういうイメージを落とすようなことのないよう、耕作放棄地の解消に向けた取り組みは、今後も引き続きやっていきたいと思います。要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで、五番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

浅利議員の前に、十分ほど休憩いたします。再開時間は四十分厳守でございますので、よろしく申し上げます。

休 憩 午後二時三十分

再 開 午後二時四十分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長のお許しを受けまして、一般質問を行います。

午後の部の最後となりまして、お疲れのところでございますが、最後までよろしくお願いいたします。

さて、今年の冬は雪が多く、豪雪の年でありました。北国で生活していくことの大変さを改めて実感した人が多かったのではないのでしょうか。一日一日と春の訪れを強く感じるところでありますけれども、今年の厳冬の中で除雪作業中や、あるいは雪害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、今年三月末にて退職される職員の方には、本当にご苦労さまでございました。私自身にも個人的にも大変お世話になりまして、ありがとうございました。特に、退職される職員の方には、藤崎町、常盤村といいますか、役場のいわば中核的業務を担われてきた方々がたくさんいらっしゃいます。同時代の人間として、町民の一人として、心から感謝申し上げますとともに、今後とも藤崎町地域発展のため、そして経験を生かして、絆、役割、それぞれ果たしていくことを改めて期待しているところでございます。

さて、平田町長におかれましては、町長になられてから精力的に町長の職務を果たしているところであります。町民主役の町づくりを謙虚に、そして愚直に進めていただきたいことを改めて期待しているところでございます。

それでは、質問通告に沿って一般質問をいたします。

町長の行政運営全般について質問通告に沿って質問いたします。

まず初めに、昨年町長選挙時の町長の町民に対する約束の一つの柱でもありました子育て支援対策の拡充について質問いたします。

具体的には、乳幼児医療費無料化を何歳まで拡充実施するのかお聞きいたします。現在実施されている子育て支援、乳幼児医療制度には、所得制限ともう一つ一部負担金があります。完全無料化は、平成二十四年度、何歳まで実

施するのか、改めてお聞きいたします。安心して子供を産み、育てることができる。そして若い人たちにも魅力のある藤崎町をつくるためには、この制度を前進させようとする町長及び担当課のご努力については評価しているところではありますが、所得制限なしと一部負担なしへの制度的前進、これを今年度はどこまで実施するのかお聞きいたします。

このことに関連いたしまして、現行制度は申請による償還払いを基本としておりますが、子育て中のお父さん、お母さんの願いでもある実際の病院に窓口負担ゼロに向けた取り組みについて、その見通しなどについてお聞きいたします。

次に、藤崎小学校のグラウンド、プールをどのように着工、完成させていくのかについて質問いたします。

相馬議員も質問しておりましたけれども、私も通告しておりましたので、質問いたします。昨年は、大震災、原発大事故、そして町長不信任、議会解散と、いわば記憶に残る年でありました。その中で、藤小グラウンド、プールの着工、完成がいわばある意味では犠牲になったという側面もあるのではないのでしょうか。議会と議員、いわばその責任の一端があったと私は思っておりますけれども、藤小グラウンド、プールをどのように完成させていくのか、お聞きいたします。

このことと関連いたしまして、指名業者の選定と、工程をどのように進めていくのかお聞きいたします。

さらには、三千数百万円の国からの交付金などの財源内訳はどのような見通しなのか、改めてご質問いたします。

次に、県道前坂・藤崎線の拡幅、そして延長の取り組みについて質問いたします。

ご承知のように、議会でもこれまで県に対して要求してまいりました。藤崎町は、津軽の交通の要所でもあります。車社会の中で、安全安心の道づくりも課題の一つであります。また、子供の通学路の確保にとっても大事なことであります。

そこで、町長に質問いたします。

議会でもこれまで取り組んできたところではありますが、町長として、県道前坂・藤崎線の道路の拡幅延長の取り組み、これをどのように進めていくのかお聞きいたします。

最後に、町営住宅建設の問題であります。

町営住宅建設は、長期的な計画が求められる課題であります。どのように計画を実施していくのかお聞きいたします。

平成二十四年度予算計上されている水上団地、水上町営住宅建設計画について、特にお聞きいたします。水上団地建設基本構想についても、あわせてお聞きするものでありますけれども、その建設規模、建設財源などについて質問いたします。

以上の項目が通告しておきました私の一般質問でありますけれども、町長初め、理事者各位の明確なる答弁を求めて、登壇での一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

平田町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の行政運営を問う。

子育て支援策の拡充について、乳幼児医療費無料化を何歳まで実施するのかと、完全無料化を何歳まで実施するのか。そして、病院窓口負担ゼロの取り組みについてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたしま

す。

乳幼児医療費給付事業につきましては、ゼロ歳児から三歳児までの医療費の一部負担金は既に無料化となっておりますが、四歳児から小学校就学前までの児童の医療費の一部負担金は、通院で月一千五百円、入院で一日五百円を控除した後の額を町が負担し、給付しておりましたが、今回提案しております乳幼児医療費給付条例を一部改正することで、ゼロ歳児から小学校就学前までの児童の医療費の一部負担金を六月診療分から全額町が負担し、給付するものであります。また、小学校一年生から六年生までの児童の医療費給付事業につきましても、今回提案しております子供医療費給付費条例を制定することで、受給資格者の一部負担金を六月診療分から全額町が負担し、給付するものであります。病院の窓口負担ゼロの取り組みにつきましては、基本的に受給者資格証に公費負担した番号を付することで、医療機関は一部負担金を含め、支払基金や国保連に請求をすることで病院での窓口負担はなくなるものであります。ただ、受給資格者が資格証を医療機関に提示しなかったり、また、入院時食事療養費の自己負担分につきましては、現在、支払機関の現物給付からは除かれておりますが、支払機関等のシステム改修を含め、協議しており、できるだけ早い機会に病院の窓口負担ゼロを目指し、努力してまいりたいと考えております。

次に、藤崎小学校グラウンド・プールはどのように完成させるか、指名業者と工程はどうかと、財源内訳はどうかについてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

三月下旬にプール新築工事及びグラウンド整備工事外について、それぞれ地元を含む津軽一円の業者を対象に選定し、入札を実施し、四月上旬には臨時議会を開催していただき、業者を承認していただく予定であります。

また、プール新築工事については、八月の完成を、グラウンド整備工事外については、十二月の完成を目指してまいりたいと考えております。

工事の財源については、国の平成二十二年度当初予算に係る安心安全な学校づくりの交付金で行うところでありましたが、工事ができなかったことから、交付決定を一たん取り消すことになりましたが、昨年末に、学校施設環境

改善交付金に係る平成二十四年度計画事業の今年度への前倒しについて紹介があり、申請したところ、平成二十四年二月二十四日付で、平成二十三年度当初予算学校施設環境改善交付金の内定通知があり、財源が確保でき、合併特例債と一般財源で工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、県道前坂・藤崎線の拡幅延長の取り組みを進めていくのかについてであります。本路線の国道三三九号青森銀行前ロータリーから白子集落までの河川堤防兼用区間は、幅員が狭く、沿線に白鳥広場や冬期間の雪捨て場があり、大型車の交通量も多いため、以前より町及び、町議会道路建設促進特別委員会では、県に対して要望活動を行ってきたところであります。平成二十二年度より中南地域県民局地域整備部の重点事業として本格的にスタートし、平成二十二年十二月と二十三年三月に、地元説明会を開催しております。また、平成二十三年度は、道路の概略設計を実施しており、来る三月二十一日に、地元住民及び関係者に対し、概略設計の説明会を開催する旨の連絡を県より受けております。今後の事業予定としては、平成二十四年度詳細設計、二十五年度用地測量、二十六年度用地買収補償、二十七年度より工事着工の工程となっており、町としては、一日も早い工事の完成を目指し、さらに県に対し、働きかけてまいりたいと考えております。

次に、町営住宅建設計画について。

水上団地建設基本構想についてと、建設規模と財源についてでありましたが、関連がありますので、一体的にお答えいたします。

まず、水上団地建設基本構想は、昭和四十九年と五十一年建設の常盤地区水上団地の老朽化に伴う建てかえを計画しているところでございます。建てかえの整備方法としては、買い取り方式で、事業者が建設した住宅を町が公営住宅として買い取る制度で、指名型プロポーザル方式による提案書を審査し、事業者の特定を行い、完成後町が検査し、買い取るものであり、民間の設計、施工監理を行うことにより、建設コストの縮減が見込まれるものであります。

水上団地は、簡易耐火構造の長屋住宅で、三十戸の管理戸数のうち、現在二十八戸入居しており、現地建てかえ

を基本としておりますが、入居者の仮住居への移転等を省くため、常盤支所跡地及び水上団地に隣接する農地を取得し、現入居者分の住宅を先に完成させ、移転後、住宅の建てかえをする計画となっております。そのために、建設戸数は四十六戸を計画し、増加分の十六戸は次期建てかえ計画の西田第二団地の一部を移転するものであり、本体工事の着工は、平成二十五年度から三カ年計画での完成を目指しております。総事業費は八億三千万円を見込んでおり、その財源は社会資本整備相互交付金で交付率は四五％となっております。今後とも住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、町総合計画の基本目標である地域で見守る安全安心で暮らしやすいまちづくりの実現のため、町営住宅改善事業の実施を進めてまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

昨年の町長選挙のですね、選挙時の町民に対する約束の一つの柱でもありました子供の医療費無料化を進めて、子育てしやすい環境をつくるということがございます。その点ではですね、三候補とも公約を掲げたわけでありましてけれども、着実に施策を実行するというその点については、私としてもですね、評価しておるところであります。それでですね、まず初めに、小学校までですね、無料化をすると。そういう小学校卒業までということですから、十二歳までということで、再確認ですけれども、よろしいですか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

その中でですね、完全無料化は何歳まで実施するのかということで、いわゆる一部負担金をですね、なくしていくということについてはですね、そういう方向で、通院で一千五百円ですか。入院で一日五百円です。これをなくしていくということは小学校の新たに子供医療費無料化といいますか、この制度の中でも実施していくという答弁だったんですけれども、具体的にですね、これは実際は病院にかかって、そしてそれらを対象者が申請するというふうなことで、その償還してもらうということですね、当面は実施されるのかなと思ったんですけれども、何か今、町長の話をお聞きするとですね、六月ころからもう病院窓口でもですね、その一部負担金はなくなるんですよというふうな言い方だったんですけれども、なくなる方向で関係機関と協議しているのかですね。その結果そうなるということなのかですね。制度スタート時点からですね、そういうふうになるのかどうか、その辺の見通し、具体的なことについてですね、お聞きしたいと思います。担当課長でよろしいと思います。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

この一部負担金というのは、いわゆる病院で窓口の自己負担分ではなくて、払ったものから、入院で一日五百円分、通院で月一千五百円を差し引いた額で償還払いをするというのが今までのパターンでございます。今回、乳幼児も子ども手当でも、この通院、入院分の受益者の負担分の一部負担金は、全部とっぺらいます。いわゆる自己負担分

を現物給付に変えまして、医療機関から直接支払い機関へ請求するということになるのが基本でございますが、ただ、先ほど町長の方からも答弁いたしましたけれども、受給者が、医療機関でいわゆる受給者証を提示しないということになれば、当然、窓口の一部負担金は徴収されるかと思えます。さらには、入院した場合の入院時食事療養費、これにつきましては、保険者からいわゆる医療機関へ直接支払うことになっておりますので、これについては償還払いでしたけれども、これも全部いわゆる浅利議員がおっしゃるとおり、病院の窓口負担をゼロに向けて、今支払い機関と交渉中でございます。これもゆくゆくは早い時期に病院でも窓口負担が取られないような形のもので進めるということで考えております。

ただ、今の条例提案しているものがございますけれども、支払い方法の中身が若干変わるおそれがあります。窓口の負担ゼロとなれば、条例の支払い方法が若干条文整理することとなりますけれども、それもあわせて、できるだけ早目に対応したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、資格証といいますか、乳幼児医療を受ける上での資格証は行政として責任を持って発行するというようなことですが、あとその手続を進めるためには、これは国保だけじゃなくて、社会保険も含めて対象になるわけでありましょうから、国保連だとか、社会保険基金ですか、それから医師会への連絡、医師会というか、そういうものも含めてですね、手続を進めていくんだという議会の議決を得てということになるでしょうけれども、そういうふうに進めていくという、その進め方の手続についてですね、もう少しわかりやすく説明していただけたらなと思えます。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

受給者には、受給者証を交付いたします。今まではその受給者証の中に、いわゆる入院時の食事療養費は自己負担ですと。現物給付はできませんよという形の表示をしておりましたけれども、もし、今度、病院での窓口負担ゼロになれば、そういう規定は除かれていきます。ですから、直接医療機関で自己負担分については、全額支払い基金、そしてまた国保連、そういう支払い機関に直接請求するということになります。そうしますと、支払い機関から町の方に請求が来ます。ですから、実質町が全額負担して、いわゆる受給者は病院での窓口負担はゼロという方向を目指してございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私は通告では、完全無料化を何歳まで実施するのかということも記入しておるんですけども、この完全というのは、所得制限もなくしたらどうでしょうと。あるいはまた所得制限を設けるにしても、所得制限の額をですね、青森市あたりでは実施していますんですけども、児童手当並みに八百万円だとか、そういうふうな高い所得制限額とか、そういうふうにしますと、ほとんど対象になると。所得の高い人は税金はよげ納めているということでもあるわけですから……。

それで、お聞きしたいのはですね、所得制限を撤廃するか、または所得制限額を上げるという手続をとる前のですね、現行の制度でですね、この所得制限の対象になっているのは、対象者の二割程度だというふうには伺っている

んですけれども、具体的に言えばですね、どれぐらいの人が所得制限のですね、現行制度の中で対象になっていらっしゃるのか。そして、それを所得制度そのものをなくするとすればですね、どれくらい財源的にさらにかかるものなのかですね、その辺の見通しについては検討なさっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

当町におきましては、所得制限を採用してございます。その額が扶養者ゼロで二百三十四万二千元、扶養者一人ふえるごとに三十八万円上積みされます。町の現状でございますが、今年度まで乳幼児対応をしてございますけれども、乳幼児でいきますと、いわゆる対象者数が大体六百四十八名、それから受給者数が五百二十一名ということで、約八割の人が受給しているという状況でございます。ただ、今度、子ども手当が創設されるということになりますと、いわゆる対象者数が一千六百名ほどおります。それで、いわゆる八割と申しますと一千二百八十七名となります。そのギャップというのがいわゆる無申請の方、そして、所得制限の方、合わせますと大体三百二十名ぐらいは出てくる。ただ、今年度の予算で給付の方では、いわゆる二千三百九十万円ほどの歳出予算を計上しております。受給者数で八割の方で平均いたしますと、大体平均医療費というのが一万八千円程度と。それといわゆる所得制限等でひっかかった三百二十名程度の人たちの分を見込みますと、大体五百万円から六百万円の間ではおさまるんじゃないかというふうな気はしてございます。

ただ、所得制限の引き上げということになりますと、これだけの財源がかかります。ただ、青森市は、数年前にそれを適用し、実施しているというのが現状でございます。そしてまた、七戸町も児童手当の額で所得制限をさせてございます。その額を引き上げるということになれば、いわゆる一〇〇%に近いだけの受給者数が出てくるというふ

うに思います。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

安心して子育てできる藤崎に住んでみたいと、あるいはまた住宅も建設するわけですので、若い人が藤崎町にですね、来て、生活してもらおうという意味でもですね、一つの有効なことだろうと思いますので、ぜひ町長を初めとしてですね、さらに進めていただきたいということ、所得制限も含めて、どの辺に上限を置くのかということも含めてですね、検討を実施していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次にですね、藤小のグラウンド・プールをどのように完成させるのかという問題でございます。

これで、町長が答弁しているんですけども、津軽一円の業者より担当課に選定してもらい、それをたたき台にして、審査会で検討したいと。もう一つ大事なことを言っていますんですけども、相馬議員にお答えしたときに、町長は口を挟まないんだと。こう言っておりますよね。一般論ですけども、前の町長がよくなかったのは、口を挟み過ぎるからよくなかったわけでありまして、口を挟まないで今後はやるんだと、この件に関してはということにはお約束できるんですよ、町長。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、学校のグラウンド・プールのことで今お話しありましたけれども、例えば常盤小学校の基本設計、一回目、議員の皆さんに提示する前に、教育長と学務課長が私のところに来ました。「町長の意見を聞かせてください」と。

いや、そこから入っていなければまいねですよ。そっから入っていかねばまいねすよ。そのとき、私は、これはあくまでも教育委員会、学務課が責任を持って学校の意見、そして地域の意見、それから議会の意見を聞いて決定することですから、私は「皆さんがよければいい」というようなお答えをさせていただきました。今回も二分割発注は、それは基本的な線でございます。そして、現課で、グラウンドもプールも外構工事も含めてでございますけれども、地元の業者をひっくるめて、津軽広域から何社になるかわかりませんが、恐らく現課ではもう選考に入っていると思います。そこについては、私は意見を出すのを慎みます。そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

慎みますと、そういう思いをですね、所信を大事にしてですね、やっていただきたいと。その辺は約束できるんだろうと思いますが、ただ、こういうことを、事業についてのアドバイスなり、町長の思いなり、それを言うことは全く許されている範囲のことですので、業者の選定について口を挟まないということでやっていきたいというその思いをしっかりと私も受けとめたし、議場の方々も受けとめたと思いますので、その点はしっかりとやってほしいと思います。

ただ、町長が先ほど答弁した津軽一円の業者より選定って、津軽一円となりますとですね、これまた、津軽とはどこかと。私は津軽人であり、藤崎人であると、日本人である前にですね、そう思っているんですけども、津軽一円となるとですね、これはちょっと答弁として、何かまだ深浦のあっちまで入ってまるような、津軽っていうのはそう広いんですよ。ですから、津軽南だんだかさ、何かですね、その辺もうちょっとすっきりさせないと、津軽一円となれば、津軽広いですよ。もうその辺ちょっと誤解を招くように私は受けとめたんですけども、もうちょっと厳密な線引きはないものではないでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

どこまで津軽一円なのか、それは私も口を挟む余地ではございません。ただ、西海岸の例えば主に港湾工事をやっているとか、そういうところはだまってもですね、現課の方で削除すると思っております。ただ、藤崎をひっくくめて、弘前管内だけでいいのか、あるいは黒石も入った方がいいのか、青森市も入った方がいいのか、近場の五所川原も入った方がいいのか、それは現課にお任せするという考え方でいますので、ご理解していただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か聞いていて、そういう点をやっぱりもっとすっきりさせないとだめなんだと思うんですよ。つまり、町長の思いや町長の事情でですね、それがだんだん採用されたり、あるいは担当課そのものも仕事がやりやすいように、そういうふうを考えればですね、わかっている業者がちゃくちゃくって入ってら方がですね、指名しやすいとか、規定がないのかちょっと私も精査していませんけれども、津軽一円というのをですね、青森まで入れるのかどうかですね。実際小田桐前町長の場合はそうでありましたんですけれども、その辺をですね、きちんと入札改革に含めてですね、きちんと範囲をはっきりさせるというのをですね、やることも一つの方法なのかなというふうに思っております。

もう一つ、現課で、今までは現課で検討させると、業者の選定をですね。これもよしあしだと思うんです。つまり、担当課は事業がまじめにやられて、まじめにいいものをつくりたいという思いはあるけれども、そして、それと業者の選定までいくとですね、またそこになれ合いだとか、あるいは事業をやる上で世話になったり、あるいは助けてもらったりするときも実際あるわけですから、現課で担当課で選定する、それは素案なんでしょうけれども、担当

課で素案をつくるというのがいいのかどうかですね、やっぱりできるだけ、それと事業と直接関係ないところですね、現状の体制でいくと、企画課なり、そういう契約を取り扱っている部署をですね、しっかりさせる。基本として嚴重にやってもらうというのがいいのかですね。メリット、デメリットも含めてですね、私は検討すべきじゃないかなと思っておるのですけれども、当面のその三月に入札をやるというんでしたら、それは間に合わないと思えますけれども、それ以降のですね、ことについてですね、十分精査していただきたいなという思いがあるのですけれども、どうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先ほども奈良岡議員の答弁でお話したとおりでございます。当面は三月下旬の入札予定のですね、小学校、一年遅れました藤崎小学校のグラウンド・プール、外構工事に関してはですね、現課の意見を尊重して、指名審査会で協議して、入札に加わる業者が選定されるだろうと思っております。ただ、その以降のことについては、新しく四月からは企画財政課が一本化になります。企画と財政が一本化になります。その課長となる人を座長になって、いろいろな各方面の入札制度を検証、勉強して、我が町に公正、公平な入札の確立のために努力させますから、その辺まで時間をいただきたいと、そう思っております。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長においてはですね、内部的な検討だけで多少限界もあるのですけれども、これを一貫してやってこなかったのが前の副町長でもあるし、あるいは前の町長でもあるわけですので、内部的な限界もあるんでしょうけれども、さま

ざまな情報を収集してですね、県内も含めてですね、改善策を講じていただきたいというふうに思っておりますので、町長がそれを指示していただいて、あとは業者の選定には口を出さないということを守っていただければ、私はそれでほぼ満足しておりますので、その点の所信を忘れずにやっていただきたいというふうに思います。これについては、相馬議員もかなり質問をいたしましたので、最後のこの財源内訳については、三千六百万円ほどですね、新たな環境整備の交付金が得られるようになったということですね、私も含めてですね、安心した、さっばどしたというですね、何か一時は一人百万円の、百万円を負担してもらねばまねじゃというような声までですね、議員にも出ていたわけでございますので、その点ではですね、担当課及び町長の努力をですね、評価しておるところでございます。その点は安心いたしました。

次にですね、県道前坂・藤崎線の拡幅延長の取り組みについてですね、先ほど説明もされたんですけどもですね、大分橋の測量まで含めてですねやっているというふうなですね、ことも議員から聞いたりしたんですけども、そうしますと、先ほどの町長の答弁を見ますとですね、現在残っているというか、冬場の交通の難所であると。あるいは子供の何か通学している子供がいるという話までというか、目撃している人がですね、「あれだばまいねじゃと、早くやってもらわねばまいねじゃ」という声まで出ているのがですね、説明会もやって、詳細設計もするという事ですので、そうしますと、平成二十五年度ぐらい、二十五、六年には橋も完成して、道路も完成されるというふうに理解してよろしいんですか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先ほど私の説明はですね、平成二十四年度、ということは次年度でございます。次年度に詳細設計、二十五年度に用地測量、二十六年度に用地買収と補償、それから二十七年より工事着工となっております。ですから、まだま

だ先の話になります。我々というよりも、私どもも議員時代、皆さんと一緒に、県庁に何回も粘り強く交渉してきました。その結果のたまものと思っております。地元の阿部県会議員に言わせれば、今測量とか、そういうのをやってから九年はかかるぞという話はされました。ですから、二十四年から九年かかるとなれば、プラスすればすぐ出てきますけれども、もうちょっと早くなるように、皆さんと行動をともにして、県に働きかけたいと、そう思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

先ほど、二十七年度着工という説明をちゃんとメモしていたんですけれども、ちょっと見損ないまして、二十七年度着工ですよ、二十七年度までできるということではないですね。その点は訂正させていただきます。

そうしますとですね、中南の事務所でもですね、重点事業として取り上げてやっていくということでございますので、一番の難所は実際はどういう詳細設計になっているのかわかりませんですけれども、五、六軒の家を買収しなければならないんじゃないかという、そういう問題もあるんですけれども、これからもさらに用地取得にかかわることだと思っておりますけれども、そういう用地取得というよりも、移転補償というか、そういう問題まで含むものなんではないでしょうか、その辺、担当課のですね、たまに担当課にも答えさせてくださいよ。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

現在の概略設計のルート上には、確かに住居も含まれておりますので、移転補償というような場合が出てくると思われます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

この機会にですね、ぜひ時間というか、年月はかかろうともですね、着実に進めていきたいものだと、白子地域の住民だけじゃなくてですね、中心部の人も含めてですね、ちょっと交通量はふえるかもしれないけれども、全体のいわゆる弘前へのアクセスだとか、あるいは板柳方面からのアクセスだとかも含めてですね、そういう方向で引き続き努力されることをですね、期待します。

最後に、町営住宅の建設計画でございます。

この水上団地、これは建設ということですね、現在四十六戸ほどを対象にして、順次住みながら、用地もある程度取得して、常盤の支所の用地も含めて実施していくんだということですけども、ところで、この木造ですか、それとも何棟、どういうふうな形でつくろうと、木造なのか、いわゆる鉄筋コンクリート造りなのか、その辺が具体的にはどういう基本的な構想なんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

今までの管理している立場でいきますと、木造の平屋という住宅が一番管理上は適していると思っております。それで、イメージといたしましては、ニュータウンに平成十三年から建設いたしました住宅、ああいうふうな感じで考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、何か私も西田団地のところ、私が議員になってからできたあれですので、見ておるのですけれども、私としては、単純な鶴田にあるような一戸建ての方がいいのかなというふうな思いはあったんですけれども、基本構想としては、そうすれば、設計を依頼するということでもありますけれども、そうすれば、四十六戸を四棟ぐらゐに分けてつくるというような感じになるんですか、木造で。そういうイメージになるんですけれども、四棟というか、場所が違うから、二棟二棟というか、そういうふうに分けてやるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

現在の計画でいきますと、常盤支所の跡地に十二戸、それとあと残り三十四戸ですか、新たに取得する用地も含めて三十四戸ほど。並びとしては、一つの棟として四戸ほど並ぶようなイメージで考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

八億円ほどの財政もかかるということなんですけれども、これは建設コストといえますか、三カ年ほどでつくろうということなんですけれども、交付税、交付率が四五%、これ以上有利なものはないんでしょうね。五〇%だとか、五五%だとか、合併特例債を使うとか何とか有利なものはないんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

建設課の公営住宅の事業としてはこの事業しか今のところございません。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

もう一つ、何かちょっと私、前にも説明を受けたんですけれども、建設の工程といいますか、今年は造成も含めてですね、解体も含めてやるんだというようなことです。だと受けとめているんですけれども、建設はどのような工程でですね、三年間でやるんだということなんですけれども、どのような工程でいくのでしょうか。その点について改めてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

二十四年度は用地取得と、あと支所の解体があります。そして、二十五年度から解体した場所に建設をしていきます。三年間かけて四十六戸の建設を目指しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

その中で、私がですね、一つ先ほどのこととも関係するんですけれども、グラウンド、プールの指名業者入札ですね。こういうものとも関係するんですけれどもですね。ひとつ木造でやる工事ですんで。いわゆる八億円一括発注で

はなくてですね。そしてこれを分離分割発注してですね、地元の業者の仕事としてやれないものかというふうに考えておるのですけれども、何かさっきの話を聞くとですね、業者につくらせて、それを町が買い取る新しい方式なんですということを言っているんですけども、どっちがというか、一括で民間の力でやって、それを町が買い取るんだというようなことになるんですか。それ、一回撤回したとかいう話も聞くんですけども、どうなるんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

三カ年の計画ということで、その一年ごとに指名のプロポーザルということで業者を指名いたしまして、そこで設計の提案をしていただきます。その際、ですから指名する際に、地元業者を入れるとか、その業者選定の部分で出てくるんですが、ですから、一回指名したら終わりということではなくて、これは三年間ありますので、その都度業者指名ということになります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

従来のそれは三年間にやるんだから、三年間で分けてやるんでしょうから、四十六戸をですね。その都度入札でやるんですか。地元業者を、町長そういうふうに言っていますよ。地元業者がやれる仕事は地元業者でやれるようにしましよって町長言っているというか、そうなんですけれども、そのとおりにやらさるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

今回は入札という形ではなく、プロポーザルですので、その提案をしていただいて、その結果を見まして、いい案を選ぶということです、その中には当然地元業者の方も入っていただくつもりではございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長何かそこでこちゃこちゃって言うておりましたけれども、地元業者でやれるようにですね、再検討できるのは再検討する。改めるべきは改める勇気、それがですね必要なんじゃないかなとは思っております。ただ、今までの経過もありますんでですね。私も一たんはそういうやり方をやめるといふふうにも聞いたんですけども、地元業者でプロポーザルで参加しようたってですね、プロポーズでも難しいのに、プロポーザルになるともっと難しいですよ。それにはもっと力量があればですね、いいんでしょうけれども、ぜひ再検討していただいてですね、地元の業者が参入しやすい方法をですね、考えていただきたい。町長に最後に質問して終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

プロポーザルは地元業者は私は決して無理とは思っていません。ですから、いろいろな建設会社、こう指を折ればですね、プロポーザルに参画していただいて、地元の業者の競争でいろいろな案を出していただいて選ぶというのは、私の基本的な考え方でいますので、あんまり外に出すようなこの心配も要らないと思いますので、ひとつご理解

をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

これをもって本日の日程を終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時三十九分
